

日本スポーツ社会学会 第 24 回大会

大会プログラム・抄録集

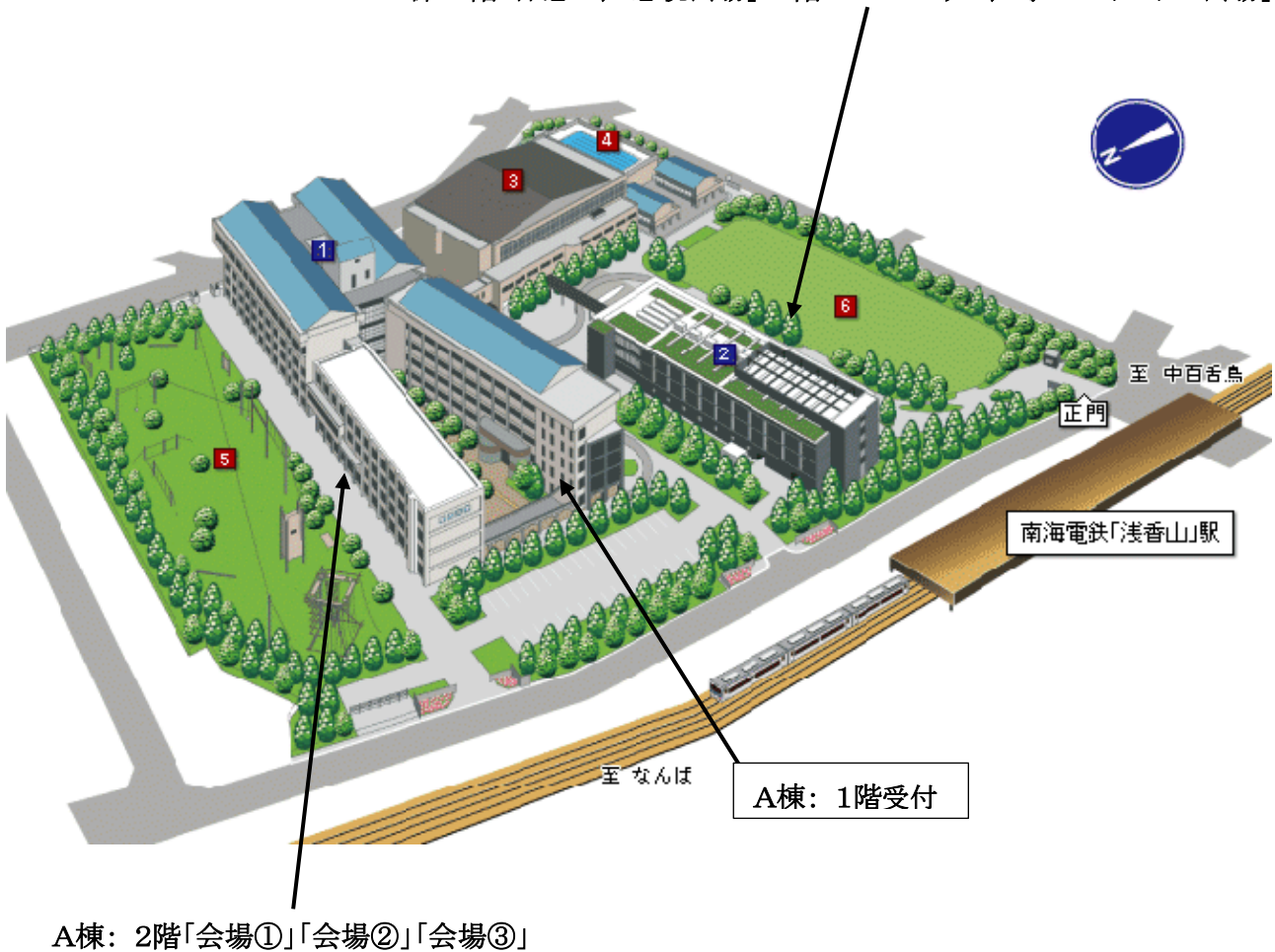


2015 年 3 月 22 日(日) ・ 23 日(月)

関西大学 堺キャンパス

関西大学堺キャンパスマップ

B棟:1階「休憩室／懇親会場」・3階「シンポジウム／学生フォーラム会場」



A棟：2階「会場①」「会場②」「会場③」

【関西大学堺キャンパス概要】

〒590-8515

大阪府堺市堺区香ヶ丘町1丁11番1号

関西大学人間健康学部・人間健康研究科

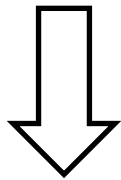
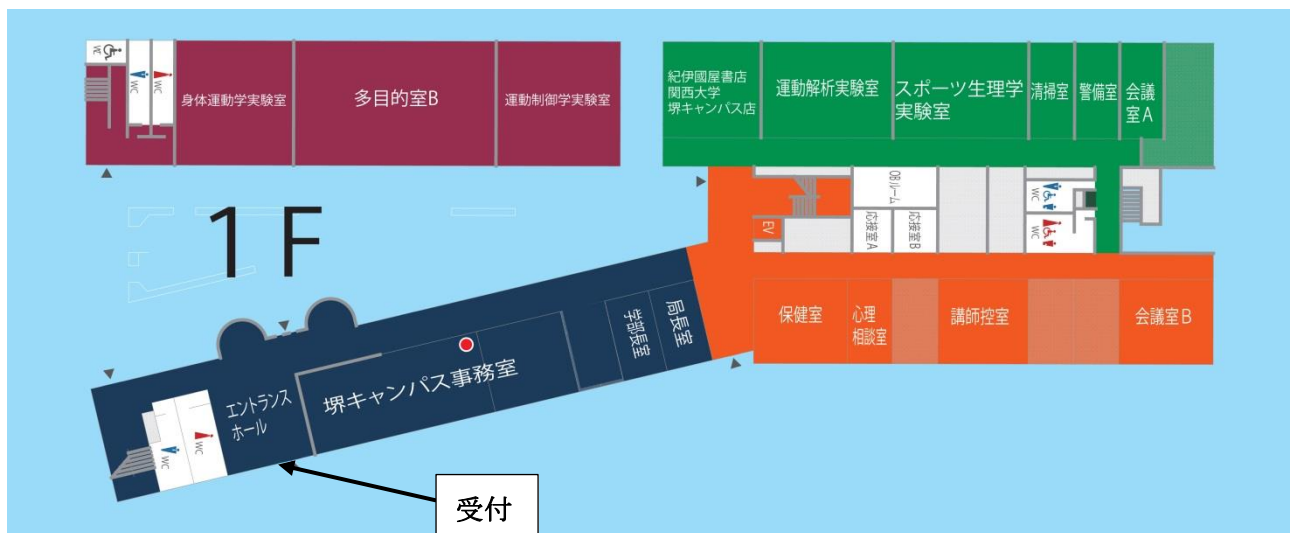
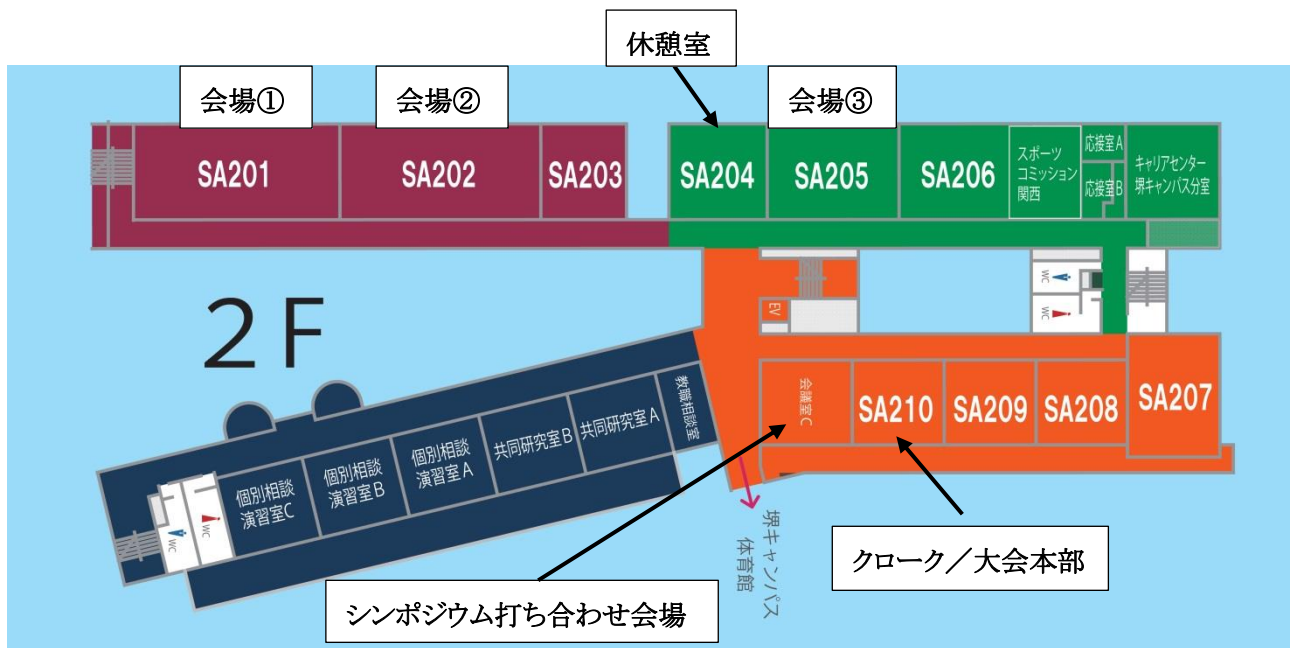
最寄り駅:南海電鉄高野線「浅香山」駅

JR新大阪駅からは、地下鉄御堂筋線で「なんば」駅まで15分

地下鉄「なんば」駅から南海電鉄「難波」駅まで徒歩5分

南海電鉄「難波」駅から、南海高野線で「浅香山」駅まで各駅停車で18分

関西大学堺キャンパス構内図(1) A棟(浅香山駅から遠い白い建物)



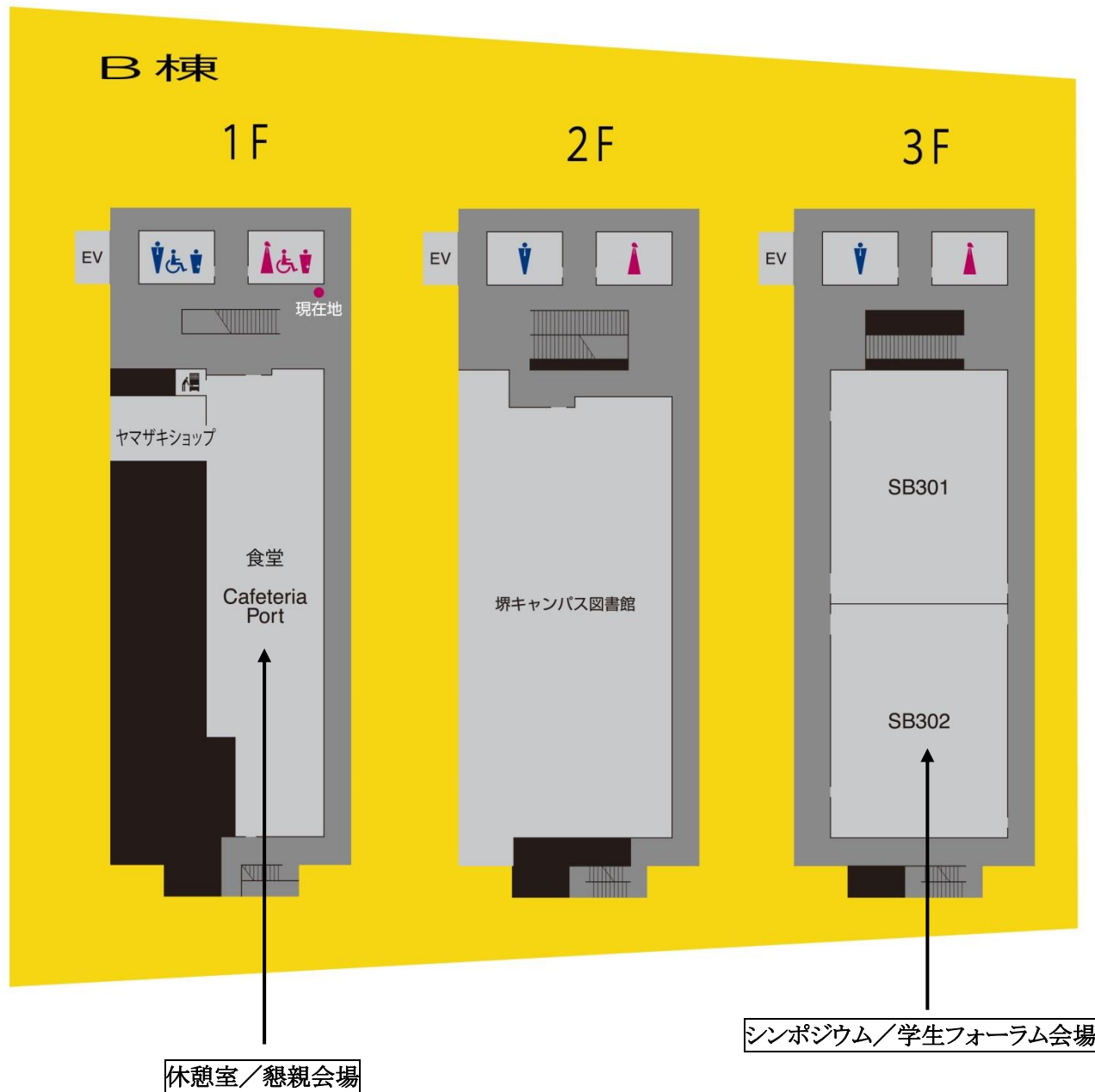
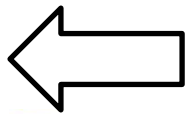
こちらに「B棟」



浅香山駅

関西大学堺キャンパス構内図(2) B棟(浅香山駅から近い黒い建物)

こちらに「A棟」



===== 南海電鉄高野線 =====



大会プログラム

◆会 期 2015 年 3 月 22 日(日)・23 日(月)

◆会 場 関西大学 堺キャンパス (大阪府堺市堺区香ヶ丘町 1 丁 11 番 1 号)

◆交 通 南海電鉄高野線「浅香山」駅下車すぐ (詳細は前掲「関西大学堺キャンパスマップ」を参照)

◆スケジュール

3 月 21 日(土) 13:00～15:00 後期理事会
 15:00～16:00 25 周年記念誌編集委員会
 16:00～18:00 25 周年記念誌座談会

	3 月 22 日(日)	3 月 23 日(月)
	10:00～12:00 理事会 12:00～ 受 付	9:00～10:30 一般研究発表Ⅱ 10:40～12:10 一般研究発表Ⅲ 12:10～13:00 昼 食
	13:00～14:30 一般研究発表Ⅰ 14:45～17:15 「スポーツと政治」シンポジウム 17:25～18:25 学会総会 18:30～20:00 懇親会	13:00～14:00 一般研究発表Ⅳ 14:10～16:40 「スポーツと教育」シンポジウム ※一般公開シンポジウム 16:40～18:10 学生フォーラム

※詳細は次ページ以降を参照 (23 日の昼食は、事前に申込みのあった方のみ受付でお弁当を提供)

◆会場案内

イベント	開催場所
一般研究発表	A 棟 2 階 SA201 教室、SA202 教室、SA205 教室
シンポジウム	B 棟 3 階 SB302 教室
学会総会	B 棟 3 階 SB302 教室
懇親会	B 棟 1 階 食堂(cafeteria)
学生フォーラム	B 棟 3 階 SB302 教室

※詳細は次ページ以降を参照 (食堂は期間中、営業を行っておりません。)

シンポジウム・学会総会・懇親会の会場とタイムスケジュール

22 日(日)	B棟1F 食堂	B棟3F SB302
14:45～17:15	休憩室	<u>シンポジウム「スポーツと政治」</u> 「スポーツ立国戦略」と東京 2020 オリンピック・パラリンピック (抄録掲載ページ…pp.57-58)
17:25～18:25	休憩室	学会総会
18:30～20:30	懇親会	
23 日(月)	B棟1F 食堂	B棟3F SB302
14:10～16:40	休憩室	<u>シンポジウム「スポーツと教育」</u> スポーツの教育力：学校スポーツの正課化は日本の教育に何をもたらすのか？ (pp.59-60)
16:50～18:20		<u>学生フォーラム</u> 運動部活動研究の現在と展望 (抄録掲載ページ…pp.61-62)

一般研究発表の会場とタイムスケジュール

22 日(日)	会場① A棟2F SA201	会場② A棟2F SA202	会場③ A棟2F SA205
13:00～14:30	<u>労働とスポーツ</u> 1.山下高行氏 (pp.7-8) 2.石原豊一氏 (pp.9-10) 3.永口昂樹氏 (pp.11-12)	<u>スポーツ実践の理論的探究</u> 1.岡田光弘氏 (pp.13-14) 2.浜田雄介氏 (pp.15-16) 3.竹内秀一氏 (pp.17-18)	<u>障がい者の体育とスポーツ</u> 1.大谷侑加氏 (pp.19-20) 2.辻田知晃氏 (pp.21-22) 3.堀響一郎氏 (pp.23-24)
23 日(月)	会場① A棟2F SA201	会場② A棟2F SA202	会場③ A棟2F SA205
9:00～10:30	<u>地域社会とスポーツ</u> 1.吉田勝光氏 (pp.25-26) 2.後藤貴浩氏 (pp.27-28) 3.萩原卓也氏 (pp.29-30)	<u>闘う身体とメディア</u> 1.張 翔氏 (pp.31-32) 2.川野佐江子氏 (pp.33-34) 3.白石義郎氏 (pp.35-36)	
10:40～12:10	<u>余暇文化と政策</u> 1.青野桃子氏 (pp.37-38) 2.並木千裕氏 (pp.39-40) 3.岡田千あき氏 (pp.41-42)	<u>運動部活動</u> 1.高柿 健氏 (pp.43-44) 2.魚住智広氏 (pp.45-46) 3.鈴木秀人氏 (pp.47-48)	
13:00～14:00	<u>運動効果と主観性</u> 1.信原智之氏 (pp.49-50) 2.大下和茂氏 (pp.51-52)	<u>メディアとアイデンティティ</u> 1.劉 東洋氏 (pp.53-54) 2.丁 一吟氏 (p.55)	

日 程

.....◆ 3月21日(土) ◆.....

- 後期理事会 13:00～15:00 A棟3階 会議室E (A棟 東南角)
- 25周年記念誌編集委員会 15:00～16:00 A棟3階 会議室E (A棟 東南角)
- 25周年記念誌座談会 16:00～18:00 A棟3階 会議室E (A棟 東南角)

.....◆ 3月22日(日) ◆.....

- 新旧合同理事会 10:00～12:00 A棟3階 会議室E (A棟 東南角)
- 受付 12:00～ A棟1階 エントランスホール (A棟 西南角)

- 一般研究発表I 13:00～14:30

SA201 教室 <労働とスポーツ> 座長:内海和雄(広島経済大学) (pp.7-12)

- 22 I ①1 山下高行(一般会員:立命館大学)

マルクス主義スポーツ論における労働の位置と意味

- 22 I ①2 石原豊一(一般会員)

「自分探し」の10年後:

独立野球リーグの元選手のセカンドキャリアについてのインタビュー調査から

- 22 I ①3 永口昂樹(学生会員:北海道大学教育学院)

「依存症」としてのアスリート経験:セカンドキャリア論の転回

SA202 教室 <スポーツ実践の理論的探究> 座長:松田恵示(東京学芸大学) (pp.13-18)

- 22 I ②1 岡田光弘(一般会員:国際基督教大学)

スポーツ実践における知覚、感情、欲望の観察社会学

- 22 I ②2 浜田雄介(一般会員:九州共立大学)

エンデュランススポーツにおける聖-俗の二重性

- 22 I ②3 竹内秀一(学生会員:岡山大学大学院)

即興的なプレーの発現にかかわる行為者の認識:《遊びとしてのスポーツ》回帰に向けて

SA205 教室 <障がい者の体育とスポーツ> 座長:渡 正(徳山大学) (pp.19-24)

- 22 I ③1 大谷侑加(学生会員:岡山大学大学院)

特別支援学校の体育授業に表出する教師のハビトゥス

- 22 I ③2 辻田知晃(学生会員:順天堂大学大学院)

適応指導教室に通う児童生徒における身体活動を伴う教育プログラムの実施

- 22 I ③3 堀響一郎(学生会員:日本大学大学院)

スポーツを通じた承認とアイデンティティ形成の社会学的研究:吃音症の野球選手の語りから

● 研究委員会企画(1) 14:45～17:15 B棟3階 SB302 (B棟 西側) (pp.57-58)

「スポーツと政治」シンポジウム 司会:坂なつこ(一橋大学)

テーマ 「スポーツ立国戦略」と東京 2020 オリンピック・パラリンピック

キーノート・スピーチ ピーター・ドネリー(トロント大学)

シンポジスト(政策論) 中村祐司(宇都宮大学)

シンポジスト(障害者スポーツ研究) 田中暢子(桐蔭横浜大学)

コメンテーター 飯田貴子(帝塚山学院大学)

● 学会総会 17:25～18:25 B棟3階 SB302 (B棟 西側)

● 懇親会 18:30～20:00 B棟1階 食堂 (cafeteria)

.....◆ 3月23日(月) ◆.....

● 一般研究発表Ⅱ 9:00～10:30

SA201 教室 <地域社会とスポーツ> 座長:黒須 充(順天堂大学) (pp.25-30)

23Ⅱ① 吉田勝光(一般会員:桐蔭横浜大学)

地域スポーツ情報の発信に関する研究:長野県地域の新たな動き

23Ⅱ② 後藤貴浩(一般会員:熊本大学)

現代山村における地域生活とスポーツ

23Ⅱ③ 萩原卓也(学生会員:京都大学大学院)

自転車競技選手として生きようとするケニアの若者の生活世界:

スポーツは彼らに何をもたらしているのか

SA202 教室 <闘う身体とメディア> 座長:岡田 桂(関東学院大学) (pp.31-36)

23Ⅱ① 張 翔(学生会員:関西大学大学院)

メディアに表現された「空手」イメージに関する比較研究

23Ⅱ② 川野佐江子(一般会員:大阪樟蔭女子大学)

大相撲力士の身体表象に関する研究:構築され消費される男性性と「横綱柏戸」

23Ⅱ③ 白石義郎(一般会員:久留米大学)

スポーツ成長物語における「友情-闘争-勝利」(1):『キャプテン』におけるドラマツルギー

● 一般研究発表Ⅲ 10:40～12:10

SA201 教室 <余暇文化と政策> 座長:棚山 研(羽衣国際大学) (pp.37-42)

23Ⅲ① 青野桃子(学生会員:一橋大学大学院)

日本における1973年以降の余暇に関する政策の課題と目的:「福祉」と「産業」の側面に注目して

23Ⅲ② 並木千裕(学生会員:関西大学社会学部)

近代大阪と都市娯楽としてのアイススケート:高橋大輔の源流を求めて

23Ⅲ③ 岡田千あき(一般会員:大阪大学)

「開発と平和のためのスポーツ」研究の動向:開発現場と政策をつなぐために

SA202 教室 <運動部活動> 座長:中澤篤史(一橋大学) (pp.43-48)

23Ⅲ②1 高柿 健(学生会員:神奈川大学大学院)

伝統的チームビルディングの発達ダイナミズム:広島県高校野球のエスノグラフィーによる考察

23Ⅲ②2 魚住智広(学生会員:北海道大学)

高校サッカー界における公立高校サッカー部の変容

23Ⅲ②3 鈴木秀人(一般会員:東京学芸大学)

我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐり一考察

● 一般研究発表Ⅳ 13:00~14:00

SA201 教室 <運動効果と主観性> 座長:倉島 哲(関西学院大学) (pp.49-52)

23Ⅳ①1 信原智之(学生会員:岡山大学大学院)

運動指導場面における運動共感のメカニズム:

主観視点映像と客観視点映像から想起される運動感覚の相違から

23Ⅳ①2 大下和茂(一般会員:九州共立大学)

運動習慣および運動指導経験が筋力トレーニングの動員部位認識に与える影響:

運動指導者の必要性について

SA202 教室 <メディアとアイデンティティ> 座長:石坂友司(奈良女子大学) (pp.53-55)

23Ⅳ②1 劉 東洋(一般会員:中華職業棒球大連盟)

台湾メディアに描かれた国民的英雄:王貞治

23Ⅳ②2 丁 一吟(学生会員:早稲田大学大学院)

Producing the Modern Body Representation of Chinese Elite Olympians: 1984-2012

● 研究委員会企画(2) 14:10~16:40 B棟3階 SB302 (B棟 西側) (pp.59-60)

「スポーツと教育」シンポジウム 司会:西山哲郎(関西大学)

テーマ スポーツの教育力:学校スポーツの正課化は日本の教育に何をもたらすのか?

シンポジスト 友添秀則(早稲田大学スポーツ科学学術院)

原祐一(岡山大学大学院教育学研究科)

平尾誠二(神戸製鋼コベルコスティーラーズ総監督兼 GM・関西大学客員教授)

● 学生フォーラム 16:50~18:20 B棟3階 SB302 (B棟 西側) (pp.61-62)

テーマ 運動部活動研究の現在と展望

登壇者 内田 良(名古屋大学)

中澤篤史(一橋大学)

コメンテーター 下竹亮志(筑波大学大学院)

司 会 熊澤拓也(一橋大学大学院) 松宮智生(国土舘大学)

抄 録 集

マルクス主義スポーツ論における労働の位置と意味

山下高行（立命館大学産業社会学部）

1. 研究の目的

本報告では、マルクス主義スポーツ論において「労働」とはいかなる意味を持っているのか。またその方法論的位置はいかなるものかを、これまでのマルクス学の到達水準を踏まえて再検討するものである。

近年発刊されたマルクス主義スポーツ論について論究している Carrington and McDonald の著作 (Marxism, Cultural Studies and Sport) や、Bero Rigaua による Sports Studies Handbook の中の Marxist Theories の記述を見ても、そのスポーツ論には「労働」という概念にはほとんど基軸的な位置づけがなされていない。むしろ今や批判論では古典的とも言える位置を占める Rigaua の“Sport and Work”や Brom の“Sport: A Prison of Measured Time”を見ても、労働は否定的なものとしてとらえられ、近代スポーツがそれと近似した活動であることが批判の焦点ともなっている。

これに対して日本におけるマルクス主義の側からのスポーツ論には、労働が肯定的なものとしてとらえられ、基軸的な位置を閉めるという明確な違いを見せている。これは A. ボール (『近代スポーツの社会史』) やマイネル (『運動学』) など旧社会主義国のとらえ方においても同一の論理構造が見られる。このことはマルクス自身の思想展開の構造からは、とりわけ疎外論を軸としてみるならば全く当を得ていると報告者は考える。

しかしこの基点としての位置がどのような意味を持つのか、スポーツ論と、それと密接に関わる方法論の両論において十全に整理されてきていなかったと言える (藤井政則『スポーツの崩壊』1998)。これはこの間マルクス主義スポーツ論を公刊してきた報告者においても反省すべき点が多々ある (「マルクス主義とスポーツ思想」『21 世紀スポーツ大辞典』等)。

この意味で、『労働のオントロジー』、『仕事』などにおいて今村均にも受け継がれてアーレントの議論がきわめて有益であると報告者は考える。以前の還元論批判とは別に、近年議論されているアーレントのマルクス批判はとりわけ労働論の所に一つの焦点が置かれている。率直に言って百木の指摘しているように、マルクスの論考に親しんでいる側にとってみれば、その批判は『誤読』の範囲であると言っても過言ではない。しかしその提起自体は、とりわけ「マルクス主義」の中での労働論の多様な議論を整理する上で、重要な論点を含んでいると報告者は考える。とりわけこの批判は、おそらく労働一遊び、あるいはプレイ論とマルクス主義という不毛な二項対立を乗り越えうる、新たな次元を開く可能性を持っていると考える。従ってこのアーレントの批判を念頭に、本報告ではマルクス主義スポーツ論における労働ということの位置を整理することを試みることにしたい。

2. 研究の方法

上記した問題意識を念頭に報告では以下のような検討を行いたい。

まずは本報告では、マルクスの思想的軸心は「疎外論」をもとに発展的に立てられていると説明したい。このこと自体巨大なテーマであり、とりわけ物象化論との関連が説明されなければならないが、今回の報告ではその余裕はないので「マルクス学」のこれまでの成果の蓄積の上に立って、この論点立てを本報告の焦点である「労働」との関係で行い、まずは「労働」というのがマルクスの中でなぜに方法

論的にも基軸的位置を占めるのかを説明したい。

次に本報告で検討すべき問題の所在を明らかにするために、アーレントはどのようなマルクス批判を行っているのか、その要点を提示することとしたい。

この批判を手がかりに、マルクスにおける労働の概念について検討に入りたい。

まず初期マルクス、とりわけ『経済学・哲学草稿』を中心に、「疎外された労働」として叙述される中での「労働」を、しばしば引用される『資本論』のなかの労働過程論との対比の中で、その人間存在に対する豊かな膨らみを検討し、その多元的な意味を明らかにすることとしたい。とりわけここでは対自然との関係、類的存在としての交換、を中心に初期マルクスにおける叙述を検討する。

次にマルクス主義教育論の中での学力観やマルクス自身の叙述などをもとに、労働力再生産論などに関わる教育やスポーツの手段論について検討する。もちろん GT0 などこの範疇に入るが、これに対する戦後のスポーツ運動論の文化論的対置についても言及する。

このような見解の出現は、おそらく労働の性格の位置づけや自由論のとらえ方による。このためマルクスにおいて人間の自由とはどのように捉えられているのかを、エンゲルス自由論と対比させた必然の国と自由の王国についてのとらえ方、労働分業論、などの叙述から明らかにしていく。

このなかでスポーツとのつながりを明らかにしていく。それは労働論が多元的なものであり、人間の緒力の対象化として人間の本質的諸活動を包含する射程を持っていること。および自由の王国論の次元での展開に位置づけるならば、その見地を土台にスポーツの人類史的位置を検討し得、同時に、逆に資本主義的疎外を検討していく基点となり得ること（80 年代—90 年代以降進む市場商品化と国家装置）と考えられる。

3. 結 果

結局ここでは二つの結論を導き出したい。一つはマルクスの労働論は必然論を土台にはするが、それを超えた類的存在としての人間的緒力の対象化の営為として労働を捉え、必然性の契機を媒介に人間の発展に対する欠くことのできない発展的契機として存在する。マルクスの方法はこのような当為の見地を資本主義的疎外として後期マルクスの政治経済学批判の中に結びつけていったものであり、従ってこの見地抜きに批判論と現実的な政治経済を結びつけた方法を立論することは不可能であると考ええる。第二にマルクス労働論は、必然の契機を超えた多元的なものであり、人間の緒力の対象化として、人間の本質的諸活動を包含する射程を持っていること。それゆえ再生産の必然性という領域を超えた部分での、スポーツの発展の契機としてもこの見地を適用していくことが可能であると考えられること。それは交換（＝競争）という点においても類的存在としての性格を持ちうることなど、自由の王国論の次元での展開に位置づけるならばその見地を土台に人類史的位置を検討し得、逆に資本主義的疎外を検討していく基点となり得ることと考えられる。以上の結論を導き出すこととしたい。ただしそのためには、階級などの諸主体のカテゴリーの検討などマルクス主義の社会構造論の再検討も必要となっている。これについてはまた報告したい。

「自分探し」の10年後 —独立野球リーグの元選手のセカンドキャリアについてのインタビュー調査から—

石原豊一（日本スポーツ社会学会）

1. 研究の目的

グローバル経済の進展に伴い、アスリートの競技継続を巡る環境は厳しくなっている。人気スポーツにおいて、世界レベルのトップアスリートが、プロとして巨万の富を手にすることができるようになった一方、それ以外の者の多くはスポーツセレブの夢を追いつけるだけで選手生活を終わり、その後のセカンドキャリアに悩まされるようになってきているというのが、現在のアスリートを取りまく現状ではなかろうか。私はこれまで、プロスポーツのグローバルなネットワーク拡大が、「プロ未満」の選手にとって、選手育成目的の底辺プロリーグでプレーを継続する機会を提供していることを指摘してきたが、本研究は、そのような選手の「その後」を追うことにより、今後増加していくであろう、競技力により人生を切りひらくというライフコースからも、一般社会でのキャリア構築の「パイプライン」からも離脱した、プロとしては競技力の比較的低いアスリートのセカンドキャリア構築について考察してみたい。

2. 研究の方法

本研究においては、米国に存在したプロ野球球団、「サムライベアーズ」の元選手の現在を追った。

このチームは、1990年代中葉以降、北米において勃興した、既存のプロ野球メジャーリーグベースボールの傘下に入らないマイナーリーグである独立リーグの一球団である。このチームのメンバーを研究対象にしたのは以下の理由による。このチームが所属するリーグそのものが、2005年から2010年までの6シーズンしか続かなかったことから、アメリカプロ野球リーグの中でも経営が不安定であって、それゆえ選手報酬も競技レベルの比較的低いと考えられること、そして、このチームが存在したのが、日本においても独立プロ野球リーグが開始された、いわゆる「球界再編騒動」の翌年である2005年であることから、このチームに集まった選手の多くが、「プロ未満、アマチュア以上」の技量の持ち主ではないかと予測されたことの2点がそれである。

調査は、主としてインタビューによって行った。インタビューにおいては、北米独立プロ野球の実態を聞くとともに、選手個々のライフストーリーと現在の生活の様子、そして個々の人生における独立リーガーとしての現役生活を尋ねた。1名の日系アメリカ人元選手に関しては、その知人を介して質問票に基づきインタビューを行い、音声記録をデータで送付してもらう方法をとった。

被験者は計10名。これに加えてチームの指導者とトレーナーにも話を聞くことができた。

3. 結 果

日本のアマチュアスポーツを巡る環境は厳しいと言わざるを得ない。我が国におけるメジャースポーツの代表である野球においても、学生時代エリートアスリートであったものでさえ、社会人企業チームの相次ぐ撤退により、職業キャリアを構築しながらの競技生活継続が困難になり、またせっかくプロになって一流選手になっても、相対的な野球人気の低下のため、解説などの野球キャリアを直接的に生かすことにできる仕事は狭き門になりつつある。その一方で、世界規模での人材獲得網拡大のため、現在低賃金短期雇用の小規模プロリーグは増加の傾向にあり、場所と賃金にこだわられなければ、「プロ野球

選手」になることは決して難しいことではなくなっている。そのため、アマチュア時代に、エリートアスリートとは言えなかったレベルの選手でさえ、野球においては、「プロ」としてプレーすることができるようになってきている。そのような傾向は年々顕著になってきているが、若者の雇用情勢の悪化進む、つまり、社会における若者の「居場所」がなくなりつつある現在においては、本来ならば、エリートアスリートが富と名声を得るため切磋琢磨する場であるはずのプロリーグが、ある種の社会的逃避手段になっている感さえある。そのような傾向の端緒を、本研究の対象となった「サムライベアーズ」に見ることができるのではないだろうか。

元選手のうち2名は日本のプロ野球でプレーしていた者であった。また、高校時代、甲子園の全国野球大会に出場した者も2名いた。彼らはいわゆる「野球エリート」であったと考えることができるが、プロ経験者の両名はともに、学卒時に中央球界で目立った実績があったわけでもない、いわばスカウトが発掘してきた選手で、ドラフトにおいても下位指名であった。また、甲子園出場経験のある2名も、ともに高卒時にはドラフト指名されず、うち1名は大卒後社会人野球に進んだものの、レギュラーポジションを後輩に奪われた後、退社し、フリーター経験を経てアメリカ独立リーグに挑戦している。もう1名に至っては、大学時に全国大会に主力選手として進みながらも、野球部を中途退部している。その点においては、彼らもまた、野球人生のどこかで退部を経験している他の3名と同じくエリートアスリートとしての「パイプライン」から漏れた選手であったといえることができる。

残りの3名は、大卒時にプロからの誘いがなかったにもかかわらず、「プロ野球選手」への道を模索し、アメリカマイナーリーグに身を投じたり、トライアウト（入団テスト）を受け続けたりしている。この3名は、学卒時にそのまま就職という一般人としての「パイプライン」に乗ることが十分に考えられたにもかかわらず、自らそれから離脱したというべきものであり、その点においては、近年底辺プロスポーツの拡大が、ときとしてアスリートのセカンドキャリア構築の妨げになる可能性を指摘することができる。

総じて言えば、彼らのアメリカ独立リーグでのプレーは、「夢追求」、「自分探し」という色彩が強く、彼らの職業キャリア構築という面から考えると多くの問題をはらんでいると考えられる。

しかし、現在では各々職業を持ち、生活を営んでいる彼らは一堂に、10年前のある種無謀な挑戦を肯定的に捉えている。それは、おそらく現在「食えて」いるからこそ出てくる言葉なのであろうが、彼らほとんどは、なんらかのかたちで職を得るのに野球経験を生かしている。本研究においては、底辺プロスポーツでの経験が、アスリートのセカンドキャリア構築にプラスに働く可能性も指摘したい。

参考文献

- Agergaard, Sine (2008). Elite Athletes as Migrants in Danish Women's Handball, *International Review for the Sociology of Sport*, 43, 5-19.
- 石原豊一(2013)『ベースボール労働移民—メジャーリーグから「野球不毛の地」まで—』河出書房新社
- Magee, Jonathan & Sugden John (2002). The World at their Feet : Professional Football and International Labor Migration, *Journal of Sport and Social Issues*, 26, 421-437.
- Maguire, Joseph (1996). Blade Runners: Canadian Migrants, Ice Hockey, and the Global Sports Process, *Journal of Sport & Social Issues*, 20, 335-360.
- 津川晋一(2006)『月給12万のヒーロー—がんばれ！！侍ベアーズ—』竹書房

「依存症」としてのアスリート経験：セカンドキャリア論の転回

永口昂樹(北海道大学教育学院修士課程)

1. 本報告の目的と問題背景

本報告の目的は、セカンドキャリアを生きる元アスリートが抱えるアスリート経験を、「依存症」として捉える視座を提示することである。

アスリートたちは、スポーツ実践に対する長年の自己投資の上に夢を実現している。ときに彼らは日常生活の大半をスポーツ実践に捧げることもあるだろう。しかしそれでいて彼らの引退は早い。スポーツ実践によって形成されてきた人生の軌跡のなかで、彼らはセカンドキャリアを生きる方途を模索することを強いられる。スポーツ社会学やスポーツ心理学の領域では、アスリートたちが獲得してきたアスリート経験が、引退後の生活においてかえって困難をもたらしていることが多く報告されている。

本報告では、元アスリートたちがセカンドキャリアを生きるなかで、アスリート経験をどのように意味づけているのかを、元プロ野球選手への聞きとり調査から明らかにする。そしてセカンドキャリアを生きる元アスリートたちが抱えるアスリート経験を、「依存症」の視角から捉えることの有効性を提示したい。

2 先行研究

2-1 アスリートのセカンドキャリア論

アスリートのセカンドキャリアに関する諸研究は、アスリートたちのスポーツキャリアからセカンドキャリアへの円滑な移行の方途を考察するキャリアトランジションの問題として議論されてきた。こうした問題関心に基づいて、円滑で望ましいキャリアトランジションのモデル構築を考察する論考[吉田ほか, 2006; 吉田ほか, 2007]や競技引退後の生活への適応を可能にする要素の分析[金, 2002; 吉田, 2012; Vilanova A. and Puig N., 2014]が蓄積されてきた。例えば Vilanova A. and Puig N. は、スペインの元オリンピック選手へ聞きとり調査をおこない、競技生活から競技引退後の生活への円滑な移行を可能にする要素を分析している[Vilanova A. and Puig N., 2014]。そこで明らかになったのは、競技生活中からアスリートたちが競技引退後の生活に対する意識があるかどうか、また彼らの家族がアスリートたちの競技引退後について関心があるかどうかによって、セカンドキャリアへの円滑な移行が左右されることを指摘している。

このように、アスリートのセカンドキャリアをめぐる諸研究は、競技引退後の生活にいかに対応していくかという点を目指してされてきたといえる。本報告もこうしたセカンドキャリアにおけるアスリートの適応/不適応の問題を考察するものである。

2-2 アスリートの語りへの着目—アスリート経験の看過—

本報告では、既存のセカンドキャリア研究がアスリート経験をどのように扱ってきたのか、という点から再検討したい。なぜならアスリート経験は、元アスリートたちがセカンドキャリアを生きていくうえで影響を与えるものであり、適応/不適応を主題化してきたこれまでのセカンドキャリア論がアスリート経験をいかに対象化してきたかを検討することは、アスリートのセカンドキャリアにおける適応/不適応の問題を考える上で重要だと考えるからである。

例えば吉田毅は、元プロサッカー選手 K 氏を取り上げ、アスリートの競技引退をめぐる困難克服のプロセスを明らかにしている[吉田, 2012]。K 氏は、不慮の事故によりサッカーの競技人生が突然絶たれるという困難を経験するが、その後 K 氏は車椅子バスケットボールに傾倒していく。以下は K 氏の語りである。

「それまではサッカーへの未練っていうか、引きずってました。でも車椅子バスケットで自分が動けるようになって、いろんな考えができるようになった時は、もう何か、既に自分はサッカーをしている気分でした。…サッカーの動きに近い動きをするんですよ、車椅子バスケットは。…1 つのパスの感覚にしても、バスケットの感覚で出したことはないです。…サッカーという競技を、車椅子バスケットという競技を借りて、僕はやってるんで、頭の中はつねにサッカーをイメージしてるっていうのが本音なんです」[吉田, 2012 : 589]

吉田は、K 氏のサッカーから車椅子バスケットへのスポーツ実践の移行を、困難を克服するプロセスとして分析している。そしてその移行のプロセスに関わる家族や車椅子バスケットの人々といった他者の存在が重要な役割を果たしていることを指摘している。

吉田の、アスリートたちが経験する困難を克服するプロセスを社会的に明らかにした点は、アスリートのセカンドキャリアを考える上で有効な視点を提供している。しかし、ここでもう一つ問わなければならないのは、K 氏が車椅子バスケットの動作を、サッカーの動作と重ねながらプレーしているのはなぜか、という点である。そこには困難を克服するプロセスでは説明できない要因が働いているのではないだろうか。こうした問いを明らかにするために、セカンドキャリアを生きる元アスリートたちがアスリート経験をどのように意味づけているのかという点を明らかにする必要がある。

こうした問題意識に基づいて、本報告では元プロ野球選手への聞きとり調査から、セカンドキャリアを生きる元アスリートたちが抱えるアスリート経験の内実に迫りたい。

参考文献

- 金大勲, 2002, 「韓国元一流競技者の『引退』への事例研究—『学歴社会』と『戦略』の間—」, 『スポーツ社会学研究』 101-114
- Vilanova A. and Puig N., 2014, “Personal strategies for managing a second career: The experiences of Spanish Olympians”, *International Review for the Sociology of Sport*: 1-18
- 吉田章・佐伯年詩雄・河野一郎・田嶋幸三・菊幸一・大橋仁, 2006, 「トップアスリートのセカンドキャリア構築に関する検討(第 1 報)」, 『筑波大学体育科学系紀要』 29 : 87-95
- 吉田幸司・河野一郎・吉田章・菊幸一・相馬浩隆・三宅守・片上千恵・佐伯年詩雄, 2007, 「トップアスリートのセカンドキャリア構築に関する検討(第 2 報)—海外先行事例調査を中心に—」, 『筑波大学体育科学系紀要』 30 : 85-95
- 吉田毅, 2012, 「競技者の現役引退をめぐる困難克服プロセスに関する社会学的研究：車椅子バスケットボール競技者へのキャリア移行を遂げた元 J リーガーのライフヒストリー」, 『体育学研究』 57 : 577-594

スポーツ実践における知覚、感情、欲望の観察社会学

岡田光弘（国際基督教大学）

1. 研究の目的

本報告は、スポーツ実践を対象として、身体教育の現場で、教えられ、学ばれ、身につけられる、知覚、感情、欲求といったものについて、その多様な様態の基盤となり、支えている社会・論理(Socio-Logic)を観察し、解明する社会学の試みである。

報告者は、いわゆる意味学派に属する社会学の研究手法のひとつである、エスノメソドロジー研究の紹介者、実践者として、これまでいくつかの本や論文を邦訳し、近年、その研究手法を「観察社会学」として再定式化しつつある。さらにフィールドワークに基づいた経験的な研究を実践し、大学で、その成果や研究手法を教えてきた。また報告者は、これと同時に、大学体育の教員として、おもに、テニス、卓球といったラケットスポーツの実技を教えてきた。

「観察社会学」の目的は、多様な社会現象について、社会学の既存の一般的な理論から「説明」を与えるのではなく、人びとによる、さまざまな方法を用いた実践として、社会現象を明確化することである。そして、体育人（身体教育者）として常日頃考えているのは、たとえば、「テニス・卓球に適した知覚理論はあるのだろうか」「それをどのように使えば、指導の役に立つのだろうか」といったことである。近年、「観察社会学」の研究史、研究動向を概観し、その理解が深まっていく中で、実践で使用されている概念とその使用の社会論理(Socio-Logic)を「観察社会学」の手法で解明し、自らの行なっている身体教育の実践を明確化することができるのではないかと考えるようになってきた。もし「観察社会学」に基づくスポーツ社会学の研究が、スポーツ教育の現場への応用が可能なら、研究と実践において一挙両得ということになる。それがひいては、スポーツ社会学という研究領域に、ハイブリット・サイエンスとしての「観察社会学」の有効性を示すことになるなら幸いである。本報告は、こうした動機に基づいて、実際の身体教育であるテニス指導の実践を対象に、概念分析の社会学としての「観察社会学」を行なう試みである。

2. 研究の方法

本報告では、まず、スポーツ実践で用いられている知覚様相について、エスノメソドロジー研究の伝統に属する概念分析の文献に依拠して、データに基づいて社会・論理のあり方を明確化するという形で経験的な研究をおこなう道筋を示す。次いで、欲求の社会的構成について、自らの経験や知識を映像資料の分析に生かすビデオ・エスノグラフィーという形で解明する。

3. 結 果

Coulterらによれば、「エスノメソドロジー研究は、視覚についての指向を分析によって示してきた社会学の一分野である。エスノメソドロジー研究の基本的な主張は、メンバーの表現の適応基準を活動との関係において、歪曲することなく保ち、人間の活動を分析することだった。たとえば、視覚指向には多様な動詞があり、「見る」はその多くの中の1つに過ぎない。

Coulterらは言う。たとえば、視覚による知覚の動詞には、次のようなものがある。

attending、beholding、browsing、catching sight of、checking out、discerning、discriminating、distinguishing、espying、examining、experiencing、eyeing、gazing(at, through, upon, around, in[to], up at)、glancing(at, over, through, upon, around, into)、glimpsing、having in sight、holding in view、inspecting、leering(at)、looking(at, for, over, into, through, up, under, around)、making out、noticing (that) 、observing (that, through) 、中略、recognizing(as, that, how)、scanning、scrutinizing、searching (for) 、seeing(as, that, through, into)、seeking(for)、中略、surveying、taking in、taking notice of、viewing、watching(for, over)、witnessing、などなど(Coulter & Parsons 2000:270)。

これまで、スポーツ実践とその指導において、こうした様相の違いが無視されてきた。本報告では、スポーツ実践における知覚という点からこの点に光を当てる。

たとえば、テニスの試合をしているとき、どういった知覚の様相と、それに伴う知覚動詞が利用可能なのだろうか。列挙してみよう。

相手コートや会場の全体が一望できる。サーバーは、集中力を高めるために、ボールを凝視する。サーブする相手の様子を眺める。どこにどういうボールを打つかを予見する。相手が打つとき、トップスピン、スライスといった球種を識別する。相手の打球を眼で追う。相手のボールがアウトだと見切る。打球のコースを認識する。相手の打球の強さに目を見張る。相手の打球が頂点に達したとき、ボールの長さを測る。ネットを越えたとき、打球のコースを見定める。バウンドしたとき、スピンを視認する。¥打球する前には、打点の目処をつける。自分と打点との距離を目測する。相手の姿が目に入る。打球する前には、相手の位置を確認する。打球する前に、相手のボールの変化に気づく。打球時には、ボールを注視する。打球時には、打点に焦点を合わせる。打球後は、打球の行方を追う。

このように、テニス（あるいは卓球やボドミントン）をプレイするとき、さまざまな知覚の様式が用いられている。

また、身体教育の場面では、「打ちたくなる」という欲求が社会的に構成されている。本報告では、データに基づいて、この具体的な様子を示す。

文献

Coulter, J. & E. D. Parsons. 2000 The Praxiology of Perception. *Inquiry*, 33: 251-72.

岡田光弘 他（編） 2007 『ワードマップ エスノメソドロジー』新曜社

他（訳） 2014 『エスノメソドロジーへの招待』ナカニシヤ書店

著 2014 『Perspectives in Sociology』に見た Ethnomethodology の自画像

成城大学大学院コミュニケーション学紀要 25

f.c.a スポーツ実践における「観察」—観察社会学による身体教育のフィールドワーク—
成城大学共通教育紀要

f.c.b 『Perspectives in Sociology』を経由してみる、もうひとつの＜概念分析の社会学＞
成城大学大学院コミュニケーション学紀要 26

エンデュランススポーツにおける聖 - 俗の二重性

浜田雄介（九州共立大学）

1. 研究の背景と目的

マラソンやトライアスロンなど長時間、長距離にわたる苦痛によって特徴づけられるエンデュランススポーツは、「なぜ人々は苦痛の実践に向かうのか」という関心をもってスポーツ社会学の研究対象となってきた。エンデュランススポーツに関する先行研究の多くが論じるのは、「冷酷な近代の論理を乗り越える代償的な実感」[原田, 1994:65] や「ほかの社会生活からは得難い一貫性や整合性」

[Atkinson, 2008:174] といった苦痛に耐えることの見返りとして人々が見出す意味である。このような議論は、避けがたい不確実性と不安のなかで自己の問い直しと再統合を迫られる後期近代社会

[Giddens, 1991=2005] を生きていくための見通しを得るという、エンデュランススポーツの有用性を示唆している。

一方で、2013 年の日本スポーツ社会学会大会における亀山佳明の報告（「スポーツと教育の新しい関係の可能性について—純粋贈与による歓待から—」）によれば、何らかの目的に向けた手段としての有用性から理解されてきた近代スポーツは、昨今別の様相を呈している。それが見返りへの期待なしにただ自らの力を使い果たす消尽と、消尽に同一化する歓待の関係である。この有用性によらない関係のなかで、人々は後期近代社会において失われつつある活力にあふれた生を実感しており、その象徴的なモデルがエンデュランススポーツであるとされる。

またトライアスリートを対象とした拙稿 [浜田, 2013] では、応援されることで苦しくとも脚が前に出たり選手の頑張りに応援者が触発されたりするといった消尽と歓待の関係として目される体験が、自らの生き方を意味づけ再統合する前意識的な契機として位置づけられた。したがってエンデュランススポーツにおける有用性とその外部とのあいだには、何らかの相関があるものと推察される。

本研究では上記の相関について、バタイユの聖 - 俗概念を手がかりとした考察を行う。それによって「なぜ人々は苦痛の実践に向かうのか」という冒頭の問いに新たな知見を加えることが、本研究の目的である。

2. 分析概念としての聖 - 俗

バタイユの議論 [Bataille, 1976=1990] をもとに聖 - 俗概念について簡約すると、まず俗とは労働に代表される役に立つという未来への見通しに従った活動によって個人がその生を維持する世界を指す。つまり俗とは有用性に秩序立てられた、我々が通常生きていると考えられる世界なのであるが、バタイユによれば、俗の世界で維持される個人の生とは有用性に隷従したものであるという点で十全ではない。そこでバタイユは有用性に囚われることなく現在を生きる聖の世界を俗に対置する。聖の世界では先への見通しもそれを意識する個人も消失し、隷従の状態から解放された生の力が瞬間的に奔出する至高性が体験される。

生を維持する俗の有用性から離脱するという点で、至高性の体験とは死への接近である。ただしそれは文字通りの絶命ではなく、有用性に従って生を維持しなければならない個人の限界が引き裂かれる

「第二の死」[酒井, 2009:221] である。バタイユがしばしば言及する供儀において、人々は豊穡や共同体の反映を願いながら、生贄となる動物の死に同一化することで死に接近し、至高性を体験する。この

供儀が併せ持つ聖と俗 2 つの相反する性質 [高橋, 2011:110] からは、バタイユが近代において失われたと彼が考える、有用性と至高性とを行き来する人間の全体的な生のあり方が導かれる。そこで本研究ではエンデュランススポーツを聖と俗が併存する実践として捉え、その特性を整理することを試みたい。

3. 聖 - 俗概念からみたエンデュランススポーツ

先に述べたエンデュランススポーツの有用性は、苦痛に耐え抜くということによって成立する。そのためには長時間、長距離の過程を乗り越えられるように持てる力を抑制しなければならず、個人は自己の限界に対峙しながらその内に留まることになる。ここに生を維持する労働と同様の俗の原理の働きが認められる。

苦痛を介した個人の限界の現れは、その傍らに抑制の意識が消失する聖の世界が近接していることを意味する。個人の限界に留まらず力を使い果たすことで、亀山が活力ある生の実感と述べたような至高性が開かれる。供儀の至高性を引き起こすのは動物の死であったが、エンデュランススポーツにおいては選手自身の疲弊と消耗を契機に「第二の死」が訪れると考えられる。個人の限界の明確さゆえに、その限界が超えられる体験は人々にとって「私という存在についての最も強烈な問い直し」湯浅, 1997:72-74] となる。

このように、エンデュランススポーツとは「企てによって企ての領域から脱すること」

[Bataille, 1943 : 訳書 117]、つまり苦痛に耐えることに有用性を見込みながら、その過程で定められる個人の限界に留まらない至高性を体験するという聖 - 俗の二重性を孕んだ実践である。エンデュランススポーツが聖と俗をまたがった全体的な生を表象するからこそ、人々は苦痛に自らを投げ入れるのではないだろうか。当日の報告では、特にエンデュランススポーツにおける至高性の体験について検討を進めていくことにする。

文献

- Atkinson, M., 2008, "Triathlon, suffering and exciting significance", *Leisure Studies* 27(2), 165-180.
- Bataille, G., 1943, *L'Expérience intérieure*, Gallimard. (出口裕弘訳, 1998, 『内的体験—無神学大全—』, 平凡社)
- Bataille, G., 1976, *La Souveraineté*, in *Œuvres Complètes VIII*, Gallimard. (湯浅博雄・中地義和・酒井健訳, 1990, 『至高性—普遍経済論の試み第三卷—』, 人文書院)
- Giddens, A., 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Blackwell. (秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳, 2005, 『モダニティと自己アイデンティティ—後期近代における自己と社会—』, ハーベスト社)
- 浜田雄介, 2013, 「エンデュランススポーツの体験に関する一考察—広島県西部のトライアスリートの事例から—」, 『スポーツ社会学研究』21(1), 111-119.
- 原田達, 1994, 「マラソンの現象学—ある心情の編制—」, 『追手門学院大学文学部紀要』29, 57-74.
- 酒井健, 2009, 『バタイユ』, 青土社.
- 高橋紀穂, 2011, 「代理表象としての供儀—差延と至高性—」, 『追手門学院大学社会学部紀要』5, 107-131.
- 湯浅博雄, 1997, 『バタイユ—消尽—』, 講談社.

即興的なプレーの発現にかかわる行為者の認識 - 《遊びとしてのスポーツ》回帰に向けて-

竹内秀一（岡山大学大学院）

1.はじめに

スポーツの遊戯性に着目した《遊びとしてのスポーツ》という立場をとると、現代スポーツが本来的な「遊び」から遠ざかりつつあることは以前から危惧されてきた。すなわち、「現在のスポーツは…(中略)…プレイヤー自身にとって何であるのかということよりは、スポーツの外側における様々な関心に方向づけられ、利用されるものになっている」(山口,2004)のである。これは、「『偶然性』をいかに排除するかが、スポーツを行う者、あるいはそれに関わる者にとっての一大関心事となる」(新保,2010)ことに繋がり、プレーおよび試合展開の惰性化や行為者のスポーツに向かう態度の固定化を意味している。この事態を受けて、スポーツにおいて遊戯性が立ち現れる場面を考えると、次のようなプレーの存在がみえてくる。例えば、それはサッカーやテニス等の対人競技でしばしば目にする予測もしない場面で通されるパスやショット、見たこともない型破りなフォームや動きのこと等である。ここではひとまず、このようなステレオタイプ的な反応ではない新奇な組み合わせが展開されるプレーのことを即興的なプレーとする。そして本研究は、即興的なプレーをひとつの窓口に、《遊びとしてのスポーツ》回帰に関わる知見を得ることを目指すものである。

なお、これまでは「即興」概念のなかの創造的自我(渡沼,2010)に関する記述を手掛かりに、即興的なプレーが《遊びとしてのスポーツ》回帰にどのように関わるのかを理論的に検討してきた。具体的には、創造的自我という意味作用を、変身論(荻野,1997)を援用して、行為者の内的世界で生じる「潜在的な逸脱者」への変身と捉え直し、それが生成するものについて言及している。それは、“競技者”という状況的役割(E.ゴフマン,1962)による拘束から行為者を解放し、自らの自由な関心に基づいたプレーの余地をもたらしというものであった。このことは、行為者に勝利すること以外の遊戯性を改めて感じさせ、スポーツの多様な価値に今一度触れる契機になり得ると考えられる。そこで、本研究ではこれらの知見を踏まえて、実際に即興的なプレーを通して、行為者がどのような遊戯性を感じているのかについて迫りたい。

2.研究方法

公式戦において即興的なプレーを発現したことがあるプレイヤー5名を対象に、半構造化インタビューによる聞き取り調査を実施した(2014年11～12月)。ただし、対象者の語りについてより詳細に把握するために、種目を調査者が専門的に取り組んでいるバドミントンに限定している。

3.結果及び考察

(1)新奇なものを求める冒険(O選手)

冒険は素直な心だと思う。冒険をするんは、ただ単純にしたいけえするんよ。でもそういう時にいろんなショットが出る。生まれてしまう。どうなるかわからんのじゃけど。…(中略)…新しいことをやってみてえっていう好奇心、ただそれだけじゃな。それに誘われるような感じかな。

O選手は、試合のなかで自らの好奇心に突き動かされて即興的なプレーを発現したことがあると語る。そして、その瞬間を「冒険」と表現していることから、新しいものを求める“冒険者”の視点を内包していたものと推察され

る。ここから、O選手が即興的なプレーを通して、運(アレア)の要素に満ちた不確定な世界にとび込んでいる様子が窺える。

(2)危機を脱するための賭け(N選手)

よく覚えてないんですけど、正統派なプレーが通用しない相手とか自分より強い相手に対して、緊急的な、危険回避的な方法って感じですかね。ここで勝ちたいって思わないと出ないんですけど。

N選手は、試合の危機的な場面、すなわち「八方塞がり」の状況下で即興的なプレーを発現したことがあると語る。そして、その際には強い勝利への欲求がはたらいていたことを認識している。同様の認識はK選手の語りからも窺えた。これは、“競技者”という状況的役割が必然的に含んでいる競争(アゴン)の要素が顕著に現われた、あるいは作用したものと推察される。

(3)派生する他者からの賞賛(K選手)

もともと何か見せようかっていうことよりも…(中略)…全て点を取るために必要なことだと思ってて。見てる人に楽しんでもらおうと思ってやってるんじゃない。それは後からくる感じっすね。

K選手は、即興的なプレーの結果が、本来的には意図していなかった他者からの賞賛に繋がることを反省的に認識している。これはO選手とM選手の語りからも窺え、試合を「一種のショー」と認識していた。ここから、いずれの選手も、自らのプレーが他者からのまなざしや期待との関係のなかで繰り広げられることへの理解に及び、“パフォーマー”の視点を内包した様子が窺える。つまり、即興的なプレーを通して、演技(ミクリ)の要素が行為者のなかに生成されたものと推察される。

4.まとめ

以上のことから、行為者は即興的なプレーを通して、運や演技といった競争以外の遊戯性にも触れている様子が窺えた。換言すれば、“競技者”という状況的役割に加え、“冒険者”や“パフォーマー”といった役割をも新たに担っていたといえる。つまり、“競技者”をベースとした役割距離(E.ゴフマン,1962)が展開されていたものと示唆される。役割距離とは、ある一つの典型的な役割にのみ没頭するのではなく、その役割におさまり切らないもう一つの「自分」を、眼前の役割を遂行しながら効果的に表現してみせることである。すなわち、行為者は役割距離によって、競争の文脈にのみ固執することなく、「複数のコンテクストを股にかけ、同時に複数の役割を可能にする、社会的自己を超えた」(矢野,2006)、極めて遊ぶことのできる態度へと導かれたものと推察される。このことは、行為者の態度が功利主義に支配されている「俗」なる世界から離れ、気軽で自由な「遊」なる世界にとび込んだことを意味している。

これまで即興的なプレーは、その新奇性や意外性によって観る者を魅了するものとして、メディアを中心に位置づけられ社会的に認識されてきた。一方で、今回得られた示唆は、即興的なプレーにおける行為者自身に関与する機能を新たに提出するものである。社会的価値への手段化が進み、プレーや参加の態度が固定化しつつある現代スポーツの諸問題が、常に行行為者に関わるものであることを踏まえると、これらの示唆は意義深いものであると考えられる。《遊びとしてのスポーツ》回帰をめぐる、現行の制度やシステムと向き合っていくには大きな努力と膨大な時間が必要である。ならば、せめてスポーツに取り組むなかで、不意に立ち現れる多様な遊戯性を感じ取ることのできる瞬間やその余地に対して、我々は寛容でありたい。

一方で、今回の聞き取り調査を行ったプレイヤーには、即興的なプレーの発現に関わって次のような共通点が窺えた。それは、家庭生活や学校部活動における規制との付き合い方についてのものである。この点については、ライフヒストリー分析などの手法から迫っていく必要があると考える。

特別支援学校の体育授業に表出する教師のハビトウス

大谷 侑加（岡山大学大学院・修士課程）

1. 問題の所在と研究の目的

わが国における障害のある子どもの教育は、2007年に、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」へと転換が図られた。この背景には、1994年の特別ニーズ教育に関するサラマンカ声明を受けた世界的な動向と共に、日本国内の自閉症児の増加や障害の重複化による特別な支援を必要とする児童生徒数の増加という現状がある。中でも、知的障害のある児童生徒数の増加は顕著であるといえる。そのような中で、小中学校における障がい児の体育授業の実施状況を明らかにしている安井ら（2008）は、身体の健康や体力の向上だけでなく、人間関係の形成などの効果も期待されることから、運動・スポーツといった身体活動を主として取り上げている体育という教科の果たす役割が大きいことを指摘している。このことから、現場の教員からの体育授業への注目も高まっていると考えられる。

障がい者スポーツの観点から特別支援学校での体育の歴史的な変遷とその特徴を明らかにしている藤田（2013）は、わが国の障がい者スポーツの歴史とその特徴を検討し、特別支援学校における体育の変遷を障害種別ごとに述べている。その中で、視覚障害や聴覚障害特別支援学校では早くから学校体育の中で各種スポーツが実施され、学校外へのスポーツへと広がり、発展する経緯が見られるのに対し、その他の特別支援学校における学校体育では、体力づくりや健康回復、機能訓練が目的となり、学校外へのスポーツの広がりが見られないことを指摘している。そして、そのことがわが国の障がい者スポーツの発展そのものにも、少なからず影響を与えていると述べている。しかし、特別支援学校の体育授業になぜそのような特徴がみられるのかという点については言及されていない。

特別支援学校における体育授業に関する研究には、教育行政的視点から特殊教育諸学校の体育教員の実態調査を行い、障がい児体育の発展に体育教員を取り巻く環境の整備・拡充と学問的発展が必要であることを指摘した中川（1990）の研究や、アダプテッド・スポーツの発展と障がい児者を対象とした体育の歴史的変遷との関係をレビューした草津（2006）の研究の他、渡邊ら（2007）や星ら（2012）のような実態調査や実践研究が行われているが、いずれも、なぜ特別支援学校においてリハビリテーション的側面の強い体育授業が特徴的にみられるのかについて、その要因を明らかにしている研究は見られない。

そこで、本研究では、特別支援学校の体育授業において授業を行う際の教師の認識から、特別支援学校に特徴的にみられるリハビリテーション的側面の強い体育授業が展開される要因を明らかにすることを目的とする。その際、特別支援学校の体育授業といった固有の時空間では、教師が無意識のうちに身に着けている身体文化が存在すると考えられる。そのような教師が無意識的に獲得している身体文化をも視野に入れるために、ハビトウス概念を用いて分析を行う。

2. 研究方法

A県立A支援学校に勤務する教諭6名と勤務経験のある元教諭1名、及び、A県立B支援学校に勤務する教諭2名を対象に、半構造化インタビューを実施した。全対象者9名のうち、A支援学校に勤務する教諭6名は、昨年度から研究者が非常勤講師として同一勤務にあたった経験があるため、比較的關係性が保ちやすく、ある程度の状況を共有することが可能になっている。

対象者の属性は以下の通りである。

対象者	勤務校	性別	年齢	教職年数	対象者	勤務校	性別	年齢	教職年数
A教諭	A支援学校	女性	55	30	F教諭	A支援学校	女性	30	7
B教諭	A支援学校	女性	54	34	G教諭	B支援学校	女性	30	8
C教諭	A支援学校	女性	48	26	H教諭	B支援学校	女性	24	2
D教諭	A支援学校	男性	40	19	I元教諭	A支援学校 (H25年度まで)	女性	47	24
E教諭	A支援学校	男性	36	11					

3. 結果と考察

多くの対象者は、体育授業の内容として扱う運動・スポーツのルールを理解ができる認知能力があるかどうか、「勝つ／負ける」ということを理解できる認知能力があるかどうか、といった基準によって活動におけるグループ分けを行っていた。そして、認知能力が低くルールまたは勝敗を理解できないと判断された子どもは、日常生活における困難を克服するためにリハビリテーション的な活動が必要とされ、それに則した内容の体育授業が実施されていた。このことから、子どもの認知能力を基準に、教師の中で運動・スポーツの楽しさを享受できる子どもとできない子どもとにグループ分けがなされていることが示唆された。このような捉え方がなされる理由の一つとして、教師が運動・スポーツに対し固定的なイメージ持っていることが推察された。

また、体育授業の学習内容に関する語りなどからは、子どもの進路先や行政側からの要求や、既存の指導・支援の方法が教師の教育実践に影響を与えている可能性が窺えた。これらのことから、子どもの学びについて、教師が、自身が身を置く世界の価値規範や行動様式を子どもに伝達し、それを獲得することを子どもに求めてしまっていることが推察された。それゆえに、教師は、現状止揚的な存在（鯨岡，2008）としての面から子どもを捉える傾向にある可能性が示唆された。

特別支援学校で特徴的に見られる授業形態であるティームティーチング（以下、T.T.と表記する。）に関する語りからは、二点の特徴が見られた。一つは、体育授業の内容・子どもへの個別の支援方法共に、現在行われているものを維持しやすい傾向にあることである。この理由としては、T.T.における主指導者と副指導者の役割分担の意識と、体育に対して専門性を強調する姿勢から、教師が互いの実践に関して言及を避ける傾向にあることが考えられた。また、複数の学級が合同で行うために多人数で指導に当たる授業体制や授業内容を変更する際に必要となる手続きといった組織の構造的問題も理由の一つとして考えられた。二つめは、特別支援教育に関する知識・技術の習得に関して教師間での伝達を主の方法としていることから、既存の実践を踏襲しやすい傾向にあることである。また、そのため、特別支援学校の体育授業には、新しい実践が取り入れられにくい可能性があることが示唆された。そして、このような教師同士の関係は、教師が子どもに対して強い他者性を感じているがために、相対的に教師同士の他者性が薄れていることによって保たれているのではないかと推察された。

4. まとめ

特別支援学校の体育授業における教師の認識には、以下の三点のような特徴が見られた。

- ・教師自身の固定的な運動・スポーツに関する認識から、できる／できないという判断を行い、それに基づいて子どもをグループ分けする傾向にあること
- ・子どもを捉える際に、現状止揚的な側面から捉える傾向にあること
- ・教師同士の認識において他者性が薄れている可能性があること

そして、このような教師のハビトゥスが、特別支援学校の体育授業において、リハビリテーション的側面の強調された特徴的な体育授業が展開されている要因の一つとなっている可能性が窺えた。

適応指導教室に通う児童生徒における身体活動を伴う教育プログラムの実施

○辻田知晃 西田敬志 田中純夫 北村薫

1.研究の目的

近年、学校教育現場では軽度発達障害に対して強い関心が向けられている。軽度発達障害の中でも特に自閉症スペクトラム障害(以下 ASD)を有する児童生徒は、コミュニケーションの取り方に特徴があり、学校現場の環境に適応できず、不適応となるケースも少なくない。こうした背景を受けて児童生徒の学校不適応や社会性、対人関係能力の改善を図るため、心理学の知見をもととした各種の予防的な教育プログラムが実施、検討されてきている。また、対人関係能力の改善を図る支援について上地(2003)は適切な身体活動量を確保することが子どもの良好な対人関係の構築やストレスの緩和に必要であると示唆し、身体活動に焦点をあてるアプローチが有効であるとしている。そのため、児童生徒の適応支援のために身体活動を伴う教育プログラム(以下、運動プログラム)を検討し、導入することが必要とされる。

前回の発表(西田・木村・田中・北村,2013)では、運動プログラムを検討する前段階として、教員の評定による学校現場での児童生徒の実態を把握するための2段階スクリーニング法について提案を行った。調査として児童生徒の適応支援と教育相談を業務の中心とする市教育委員会の適応指導教室において、発達の特徴を捉えるものとして「自閉症スペクトラム指数(AQ)」と学校教育場面でみられる行動を捉える「行動チェックリスト」を教員に評定してもらい、これら2つを評定がより安定した実態把握につながることや自閉症スペクトラムが疑われるもののスポーツ場面の適応支援を考える必要性が推察された。そこで本研究では、適応指導教室に通う児童生徒を対象として、学校適応の中の特に対人関係を促進するための運動プログラムを実践し、その効果について検討を行う。

2.研究の方法

(1)調査期間:H26年5月～H26年10月

(2)調査対象者:適応指導教室に定期的に通学することができている児童生徒17名(男性9名、平均年齢13.33,SD=0.82;女性8名、平均年齢13.75,SD=0.83)。

(3)調査の手続き:まず運動プログラムを実施前に適応指導教室の職員により、通所する児童生徒に対して①発達、行動の特徴を把握するスクリーニングを行う。その後、月に1回のペースで計5回の②運動プログラムを実施する。なお、スクリーニングについてはプログラムの介入中、介入後においても同様の調査を行い、運動プログラムの実施にあたってはビデオを撮影し、映像評定を行う。

(4)①スクリーニングの実施方法

調査者:教育相談員3名(週5=1名、週4=2名)

質問紙の構成:児童生徒の行動チェックリスト(西田・木村・田中・北村,2013)小学校通常学級担任向け子どもの行動チェックリスト(宇野・中井,2009)を参考に改良を加え、構成として反抗的態度、ルールの遵守、協調行動、始発性、注意記憶、整理整頓、微細運動、持続性、見通し、モニタリングの10領域それぞれ3項目である。自閉症スペクトラム指数(Autism-Spectrum Quotient;以下AQ:若林,2004):Baron-Cohen et al.(2001)のAQの日本語版である。社会的スキル、注意の切り替え、細部への注意、コミュニケーション、想像力の5つの下位尺度から構成され、各10項目、計50項目である。カットオフポイントは養育者による他者評定で20点とされる。

調査月:調査月は介入前4月、介入中7月、介入後10月

複数回調査を実施する理由:3回の調査を実施した理由として、自閉症スペクトラム指数においては、児童生徒のパーソナリティをより正確に測定するために実施した。行動チェックリストにおいては運動プログラムの介入前、介入中、および介入後において日常生活場面における児童生徒の行動に変容があるか検討するため3回実施した。

(4)②運動プログラムの実施

内容:適応指導教室の常勤講師が児童生徒を対象に、構成的グループエンカウンターや野外教育における活動プログラムを参考にしながら、児童生徒の能力に準じた社会性が身につけられるような様々な課題を1単位時間(50分)で行えるよう構成しなおし、実施した。具体的な運動プログラムの課題としては、ジェスチャーを交えながらコミュニケーションの取り方について学ぶ「ラインナップゲーム」やお互いの体を支え合いながら児童生徒の気持ちを1つにすることを目的とした「ヒューマンチェア」などが挙げられる。

映像評定:運動プログラムにおける児童生徒の活動の様子を把握するため、2台の固定カメラと1台の移動カメラにより児童生徒の様子を撮影を行った。また、その様子を評価するために、特に社会性に焦点をあてた評価項目「表情」、「意欲」、「適切な発語」、「他者への気づかい」の4項目を設定し、常勤講師とともに協議を交え、非常に良いから非常に悪いの、5段階による評定を行う。それらの項目の得点の合計を社会的行動得点とした。

3.結果

まず、児童生徒の現状について、学校への復帰の有無、適応支援教室での普段の活動におけるコミュニケーションの取り方や運動に対する意識、運動プログラムに対する意識について適応指導教室の常勤講師との協議によってプロフィールを作成した。次に発達・行動のスクリーニングである行動チェックリスト、AQについてその得点を算出した。行動チェックリストについては各回の合計得点を算出し、AQについては各3回のそれぞれ合計点を算出後、その3回の平均点を得点とした。そして、5回実施した運動プログラムについて、映像評定によって社会的行動の得点を算出し、その得点が上昇している群を「①得点上昇群」、得点に変化がみられない群を「②得点不変群」、得点が低下している群を「③得点低下群」として3群に分類した。それらをまとめたものが表1である。

その結果、「①得点上昇群」の特徴としてAQの得点は高くはなく、学校への復帰、および部分的な復帰ができていないことが挙げられる。「②得点不変群」の特徴として、AQの得点が高く、学校への復帰ができていないことや他者とのコミュニケーションの取り方について、難が見られる。「③得点低下群」の特徴としては、AQの得点が高い者と、そうでない者に分かれた。AQの得点が高い者の特徴として、学校への復帰はほとんど見られず行動チェックリストの得点が高い傾向が見られた。また、AQの得点が高くない者については、運動プログラムに意欲的に参加しなかった場面が見受けられる。

表1.映像評定による社会性得点傾向を3群別とした児童生徒のプロフィールやコミュニケーションの取り方、運動の意欲等の概要と社会的行動、行動チェックリスト、AQの各得点

	No	性別	学年	学校への復帰	適応支援教室での普段の活動におけるコミュニケーション	適応支援教室での普段の活動における運動に対する意欲	運動プログラムに対する意欲	プログラム1	プログラム2	プログラム3	プログラム4	プログラム5	行動チェックリスト1	行動チェックリスト2	行動チェックリスト3	AQ
①得点上昇群(N=3)	1	女	中1	○	○	○	○	78.00	81.00	85.00				47.00		15.00
	8	男	中3	○	△	×	○		63.00	63.00	75.00		77.67	62.67	71.00	19.00
	16	男	小6	△	○	○	○	75.00	71.00	80.00	83.00		69.33	72.67		18.67
②得点不変群(N=5)	3	男	中3	×	○	○	○	74.00	75.00	78.00		74.00	77.67	81.67	69.00	24.00
	5	女	中2	△	△	△	○	75.00	73.00		61.00	73.00	70.67	69.67	65.33	24.67
	7	男	中1	×	△	○	△		58.00	67.00	67.00	54.00		72.33	76.67	25.00
	11	男	中1	△	△	○	○	62.00	74.00	79.00	73.00	66.00	64.00	62.00	63.33	26.33
	17	男	小6	×	△	○	△	60.00	63.00	71.00	70.00	57.00	68.33	75.00	61.00	29.00
③得点低下群(N=4)	4	女	中3	△	○	○	○	76.00	84.00		47.00		69.67	56.00	63.00	11.00
	9	女	中2	×	△	△	×	62.00	40.00		49.00		71.33	69.00	72.00	23.67
	12	男	中3	×	○	○	△	60.00	60.00	57.00		49.00	63.67	55.67	59.67	17.00
	13	男	中3	×	△	△	△	68.00	60.00		49.00		73.33	85.33	69.00	24.67

※1.学校への復帰の欄に記載されている「○」、「△」、「×」は、「○」は調査期間中に学校復帰ができたもの、「△」は調査期間中に学校への部分復帰ができたもの、「×」は調査期間中に学校への復帰ができていないもの

※2.適応支援教室での普段の活動におけるコミュニケーション欄に記載されている「○」、「△」、「×」は、「○」は相手にあわせることができる、「△」は相手に合わせる場面も見られるが合わせられないときもある

※3.適応支援教室での普段の活動における運動に対する意識の欄に記載されている「○」、「△」、「×」は「○」は運動を積極的に行う、「△」は時折運動をする場面が見られる、「×」は運動をほとんど行わない

※4.運動プログラムに対する意欲の欄に記載されている「○」、「△」、「×」は「○」は運動プログラムに積極的に参加する、「△」は運動プログラムに参加するが、意欲のない場面が見られることもある、「×」は運動プログラムにほとんど参加しない

スポーツを通じた承認とアイデンティティ形成の社会学的研究 —吃音症の野球選手の語りから—

堀 響一郎(日本大学大学院)

1. 研究の目的

スポーツには、単にプレイする娯楽性のみならず、様々な社会的・教育的価値が付与されてきた。小林勉は「近年、国連をはじめとする各国国際機関でスポーツを貧困削減に向けた、いわゆる『開発』のプロセスの中で活用していこうとする潮流が一举に台頭してきた。例えばケニアでは社会構造的なリスクである『つながりの喪失』という大きな課題に、スポーツを通じてそれを克服していこうとする活動が展開されている」(小林, 2014:63) と論じている。このようにスポーツは、人種、国籍、言語、社会的背景など様々な差異を超越して人々を結びつけるものであるということは、様々な実践を通じて自明なものとなっている。

社会的マイノリティに位置づけられる人々のスポーツ参与に関する研究を進めていく中で、発表者はスポーツを通じた承認関係について感心を持つようになった。さまざまな障害や社会の仕組みによって排除されたり、承認されていない人をスポーツが包摂し、承認関係を生み出す契機となりうると発表者は考える。生活の中で多くの人々が抱える違和感やコンプレックスさえも乗り越える力がスポーツにはあるだろう。しかしながら、スポーツと承認に関する研究はほとんどされていないのが現状である。

本研究では、吃音症の野球選手のスポーツ実践を事例とする。承認やその侵害がより先鋭的に現れるためである。そうした事例から明らかにしたいことが2点ある。

第一に、スポーツを通じた承認のプロセスにはどのような形態があるのかという事だ。スポーツの場における承認は単に結果のみがフォーカスされるのではなく、その取り組み方や、性別などの属性も承認に影響を及ぼすであろうと発表者は考える。

第二に、吃音症の野球選手であるYの事例研究から、スポーツを通じた承認の具体例を見ると同時に、肯定的なアイデンティティを獲得していく過程について明らかにしていきたい。

スポーツによって、異なる人々を認め、結びついていく過程を研究するということは、今後ますますグローバル化が進み、ボーダーレスな社会が形成されていく中で、スポーツが人種や国籍、言語などの差異を超越して結びつけるのに有用であるということの論拠にもなる。この点において、本研究には一定の意義があるといえよう。

2. 研究の方法

本発表は2つのパートから構成されており、それぞれで異なる研究の方法を採用している。

第一のパートとして、スポーツを通じた承認プロセスを分類することを行った。具体的な方法としては、スポーツ社会学のさまざまな先行研究への文献研究から、承認のプロセスの分析を行った。その結果、承認プロセスは「業績」「参加」「属性」という3つの要因に基づくものに分類することができるといったことが明らかになった。

第二に、それらを理論的背景として、吃音症の野球選手Yへのインタビューへの分析を行った。3つの承認のフェーズがYの事例においてどのような関係を持っていたかということ、また、それらの承認を受けてYはどのように肯定的な自己アイデンティティを確立していったか、そうしていかにして吃音

症を乗り越えるように動機づけられていったかを明らかにする。

3. 結果

発表者は、アクセル・ホネットの承認論を下敷きにしつつ、スポーツの場でなされている承認の様々な先行研究に関する検討を行った。その結果、スポーツの場における新たな承認の分析枠組みとして、3つの承認プロセスのフェーズを導くに至った。それは、〈業績に基づく承認〉と〈参加に基づく承認〉と〈属性に基づく承認〉である。〈業績に基づく承認〉とは、スポーツをする上で必ず付いてくる「結果(業績)」に基づいた承認である。〈参加に基づく承認〉は、スポーツの場における様々な役割を首尾よく果たすことによって可能となる。〈属性に基づく承認〉とは、スポーツとは本来関係のないはずである社会的な属性が問題とされる承認関係である。このようにスポーツの場における承認にも3つの形態があるということが明らかになった第一の知見である。

また、インタビューの中でYが最も強調したことは、「小学生の時は、唯一、自分に居場所があったのが、それは野球だった」ということである。つまり、吃音のために学校では満足な居場所がなかったYにとって、少年野球の場は、週末の限られた時間であっても重要な意味を持っていたことは想像に難くない。

Yがインタビューで語った小学生から現在に至るまでのライフヒストリーから、3つの承認プロセスとの関係性に関する分析を行った。その結果、〈業績に基づく承認〉は小学生の時の少年野球チームで優れた投手として活躍した経験から、〈参加に基づく承認〉は社会人クラブチームに所属していた時のミーティングの場での経験から見出すことができた。また、〈属性に基づく承認〉に関しては、吃音という極めて曖昧なその特性により、周囲から障害であると認識されることがあまり無く、Yの語りの中からは見出すことができなかった。

このように、スポーツの場において承認を受けたYは私生活における承認にも動機づけられた。Y曰く、「野球で存在価値発揮できたのを私生活でも発揮したい、って思うわけじゃん、当たり前のように。なんでそう思えたかっていうと、やっぱり、野球での成功体験があったっていうのは俺のなかではすごく大事だったし、それが自信につながった」という。

Yがこのように考えるにいたるまでには様々な要素が複雑に絡み合っており、それを一つに同定することはできないだろう。しかしながら少なくとも、野球の場における承認の経験が、吃音症を克服するため、Yに吃音である自分を認めるための努力をさせ、インターネットで吃音症に関する情報を集め、医療機関において専門家による治療を受診させるモチベーションの1つの大きな要素となった、とYは考えているということが引き出された知見である。

地域スポーツ情報の発信に関する研究 ー長野県地域の新たな動きー

吉田勝光（桐蔭横浜大学）

1. 研究の目的

スポーツに関する情報は、スポーツ愛好者にとってなくてはならないものである。活字（写真なども含む）による提供は、スポーツ愛好者の「読むスポーツ」の楽しみに資するものである。これは、スポーツ基本法（2011年制定）が規定する、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利の一つである。

これまで、地域のスポーツ情報の発信は、主として地方行政機関（地方公報紙など）や地域民間スポーツ団体（体協だよりなど）によって行われてきた。また、当該地域の一般紙、全国紙（各地域版）、地方テレビ、ラジオといったメディアによってきた。長野県内の状況も同様の状況であった。

ところが、この数年の間に、幾つかの民間会社・組織によって、地域のスポーツ情報に焦点を絞って、スポーツ情報のみの発信を目的として情報紙・誌（以下、「地域 SJ」）が発行されるに至っている。地域 SJ が創刊される動きは長野県にとどまらない。しかし、同県のように民間の地域スポーツ情報誌・紙が最近の短期間に幾つかの様々なタイプのものが発刊される状況は、全国的には稀なケースではないかと推測される。

そこで、本研究においては、同県内の地域スポーツ情報の発信の現状を明らかにするとともに、同県内での在り方を検討し、課題を明らかにしつつ、その解決の方向性を探ることを目的とする。

2. 先行研究

スポーツ関係行政機関やスポーツ団体の保有するスポーツ情報の提供の在り方に関する研究などは、見受けられる。しかし、地域の市民の行うスポーツ活動やプロスポーツに関する報道を一般市民に対して、「読むスポーツ」として提供する地域 SJ に関する研究は、見当たらない。

3. 研究方法

2015年1月14日にCOC（知の拠点）事業として、長野県体育センター及び長野県総合型クラブ連絡協議会共催の下、シンポジウム「地域スポーツジャーナルと地域スポーツ」（松本大学）が開催された。これまでに創刊された地域 SJ と地域スポーツ（総合型地域スポーツクラブ活動を含む）との今後の関わり合い方を考えるとともに、地域住民へのスポーツ情報のより良き提供の在り方を議論する機会を持つことを目的としたものであった。そこでは、上掲5つの地域 SJ の関係者から創刊などの状況について報告がなされた。その報告に加えて各創刊号をはじめとする資料、出版元の作成したHP、電話取材を行った。研究発表当日までには、アンケート調査及びヒアリング調査を実施した上で発表を行う。

4. 発行の経緯及び現状

以下、長野県内で創刊された地域 SJ を創刊年月、体裁（新聞紙・冊子）、頁数、出版元、編集者、発行目的・発行の経緯、販売所・頒布地域、代金の有無、記事内容などについて述べる。

(1)「nines（ナインズ）」（2011年7月第1号創刊、第22号まで発刊） 豊富な写真と多彩な話題で、小学生から高校生、社会人まで野球を愛するすべての人に感動を届けるために発行された、信州の野球に特

化した信州野球専門誌(有料:本体 700 円、40 頁程度)である。長野県内北信・中信地域のスポーツ店、書店で販売している。発行元は長野スポーツマガジン(株)で、編集者は、元長野市民新聞の記者である。

(2)「上田スポーツプレス」(2012 年 9 月創刊、第 15 号まで発刊) しなの鉄道の開業を契機に上田市や佐久地域の同鉄道沿線地域の情報誌を発刊してきた会社により、「上田市スポーツ振興計画」(2012 年策定)の普及を目的とし、市民のためのスポーツ情報誌として発行された。隔月刊(奇数月)で、発行部数は 25,000 部、タブロイド版 8 頁で、上田市内の学校、官公署、体育協会などに無料配布している。市内で行われるスポーツ大会などの案内、スポーツ施設の利用状況、スポーツクラブの活用方法などの情報が不足している現状の解消を目指した。編集長は会社の代表が務め、広告掲載をサイズ及び料金表を示して募集している。

(3)「スポカラ (SPO COLOR)」(2013 年 7 月創刊、第 19 号まで発刊) 市民のスポカラ制作委員による発行である。地元情報誌の記者及び信州大学の学生が準備を進めた。誌名は、スポーツから発信していくという思いと、スポーツの彩りという意味がある、としている。県内にある4つのプロ団体(松本山雅、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズ、信濃グランセローズ)を中心に、様々なスポーツを取り上げていく方針の下、コンセプトは「地域の皆さんと、サポーター、ファンの皆さんとみんなで作るスポカラ“”」としている。フリーペーパー(無料、第 1 号 16 頁、19 号 30 頁)で、中南信を中心に、北信(千曲市、長野市、須坂市、上田市、佐久市)の飲食店、大学、ホテルなどで頒布している。広告料が主な財源である。

(4)「N (nagano) Sports」(2013 年 11 月創刊、第 4 号まで発刊) 創業 46 年目を迎える民間の印刷会社が、印刷業から新規発展をするためにスポーツ・出版事業部を立ち上げ、「スポーツで信州を元気に！子どもたちに夢と希望を」をコンセプトとして掲げた。スポーツ情報誌を媒体として、地域活性化への貢献を柱にし、長野県内のスポーツ、イベント情報をフリーマガジン(A4 版、40 頁程度)で提供しようとしている。編集長は、同会社のオーナー一族の社員が務める。

(5)「長野体育ジャーナル」(2014 年 5 月開設) 長野県のアマチュアスポーツを幅広く報道し、その普及と振興に役立ちたいとの目的を有し、内容は大会・競技会報道とそのプレビュー報道とする。インターネットメディアで、接続可能ラインは、3,000 有料加入である。編集者は、元全国的スポーツ紙の記者である。開設当初は無料で、開設5か月を目処に有料(300 円＋消費税)としたが、設備不良のため現在では無料配信している。

5. 考察

(1)創刊目的 対象地域のスポーツの振興、地域スポーツ情報の提供などで共通している。「N (nagano) Sports」を発行した会社(印刷会社)は「印刷業から新規発展をするためにスポーツ・出版事業部を立ち上げ」たことを述べる。会社である以上、そのこと自体を否定することはできない。むしろ、スポーツ振興に積極的な姿勢(経費の持ち出し)を評価すべきである。

(2)財源 フリーペーパーで発行している地域 SJ は、広告収入に頼るところが多い。そうでない場合は、発行者の持ち出しによるものと推測される。広告収入に頼ることは、景気に左右され、財源が不安定となる要因である。持ち出しの場合は、発行者の経営状況が悪くなれば、カットされることとなる。行政機関の支援が期待されなくてもないが、経費節減の折、期待は難しい。有料で販売するものは、ビジネス展開の可能性を模索したい。

(3)内容面 創刊目的や各地域の実情に合ったニュースの提供を意図しているが、より読まれる方法(例えば読者の意見コーナーの設置、障害者スポーツ掲載)が検討されるべきである。

(4)広報 地域 SJ の存在を住民に知らせる方法(例えば HP の充実)を検討する必要がある。

(5)他のメディアとの連携 テレビなどと連携し、重層的なスポーツ情報の提供を図ることも考えられる。

(6)質の向上 他の地域 SJ の編集者が相互に交流し(例えば、地域 SJ サミットの開催)、地域 SJ 大賞の創設などは質の向上に繋がるであろう。

現代山村における地域生活とスポーツ

後藤 貴浩（熊本大学）

1. 問題関心

これまでの地域スポーツ研究では、スポーツ活動を支える地域社会の社会経済的基盤の必要性やスポーツ活動が地域社会形成へと向かうための条件について議論されてきた。特に、近年は、スポーツにおける自立した個人の主体性形成とスポーツ空間における公共圏の創出が求められてきた。このような立場から理念的に地域社会やスポーツのあり方を問うことは重要なことであろう。しかし、ここで留意しなければならないことのひとつとして、構造的に不利な地域で展開されてきたスポーツ活動の社会的意味についてほとんど等閑視されてきたということが挙げられる。あったとしても、スポーツ活動を下支える社会経済的基盤の必要性が説かれるか、あるいは、そのような社会的状況乗り越えるような主体の「力」を養成するスポーツのあり方が説かれるだけであった。さらに、スポーツあるいはスポーツ組織活動を分析の中心に据え、それとの関係から地域社会のあるべき姿が論じられる傾向にあった。しかし、それは地域社会という枠組みの中では、一つの閉ざされた空間での議論といえる。住民のスポーツ活動は、地域生活のあり方から独立して展開されるものではなく、生活のさまざまな側面との関係性の上に成り立っている。そこで、本報告では現実的なさまざまな課題に直面する山村の事例をもとに、地域生活の個別・具体的な関係性の中にスポーツ活動を位置付け、その社会的意味について検討することとした¹⁾。

2. 事例地の概要²⁾

本報告の事例地は熊本県球磨郡五木村である。五木村は、熊本県南部、球磨郡北部に位置し、村全体が九州山地の山岳地帯にあり、平坦部が非常に少ない(山林 96.2%)。人口(2013 年)は 1,103 人で、高齢化率は 42.07%(県内 1 位)となっている。景観的・地理的にはまさに山村であるが、社会・経済的には次のような特殊な状況にある。それは、災害復旧工事やダム建設計画に伴う公共事業の投資により、比較的安定した働き口(建設業、公務員)があること、ダム建設計画に伴う人口流失が激しく他の農山村に見られないほど過疎・高齢化が著しいこと、産業構造や昼間人口比率、出生率など都市的な社会構造の側面を有するということである。

3. 五木村の地域生活の変容

五木村では、親族組織を基礎にした互助協同組織よりも、家族を基本単位とした共通の仕事仲間による共同労働が機能していたとされる。また、ダンナ家(大山林所有の家柄)との関係性の中で、小規模な集落の分裂と統合が繰り返されてきた。加えて、明治以来、山林開発に従事することで得ていた現金収入の道は、その後の大水害に伴う復旧工事、ダム関連工事によって維持されてきた。このような五木村特有の社会構造と高度経済成長及びダム問題による人口減少は、地域における近隣関係の在り方を変質させ、必要最低限の関係性は維持されているものの、地域の組織活動を大きく衰退させていった。

しかし、いくつかの地域組織を詳細に見ていくと、生活条件の変化に対して、「生活者」がその在り方を再組織化していくような「生活組織化」の様相を確認することができた。その一つが、三浦地区の公民館活動である。1970 年以降、約 80%以上の人口が減少した三浦地区の住民たちは、彼らの活動を、固有の生活リズムに合わせ生活組織化することで、メンバーの関係性を再構築させ地域の生活に密着させてきた。

4. 五木村のスポーツ活動

五木村のスポーツ活動は、急激な人口減少と高齢化の影響もあり、その種類や参加人数は非常に少ない。しかし、参加者たちは限られたメンバーの再構成を図りながら、状況に応じた「やり方」を駆使することで活動を維持してきた。例えばバスケットにおいては村外の者を積極的に受け入れ、バドミントンでは体育館の灯りを絶やさず、宮園地区のビーチバレーでは家族を基点に活動を展開しようとしていた。五木村においては古くから「家族が可動的な生活組織としての役割を持ってきた」(五木村学術調査団 1982)のであり、家族を基点とする宮園地区のビーチバレーには、まさしくそのような関係の在り方が継承されているのである。また、バスケットの若者が積極的に村外の若者を受入れながらどうにか活動を続けていく様相は、早くから村外からの労働者が流入し行事や共同労働の機会に小規模な集落が分裂と統合を繰り返すという伝統的な村の集団形成の在り方を投影しているかのようである。五木村のスポーツ活動は、太鼓踊りや三浦分館の活動と同じように、日常の暮らしのリズムと同調するような形で、非常に「緩やか」な時間・空間の中で営まれている。そして、村に引き継がれてきた歴史的・社会的な関係性を投影しながら、状況に応じた「やり方」を駆使することによってどうにか維持されてきたのである。

5. 五木村におけるスポーツ活動の社会的意味

五木村は、中世からのダンナ制や賃労働の浸透などの影響もあり、他の農山村と比較して早くから流動化、階層化した社会が形成されてきた。そして、戦後の高度経済成長や林業の低迷、ダム問題により、他に類を見ないほどの人口減少が引き起こされ、地域における近隣関係は希薄化し、かろうじて行われていた共同作業や地域組織活動は衰退していった。

そのような中、本報告で取り上げた三浦地区の分館活動や太鼓踊りは、メンバーの関係性の再構築を通して、生活に必要な他の様々な活動と重なり合いながら次第に生活組織化しつつあった。このような地域組織活動の在り方とスポーツ活動を見比べてみると、いずれの活動も村特有の「緩やか」な時間・空間の中で営まれているということと、限られたメンバーで活動を維持していくために組織内の関係性が再構築されていくという点では同じような状況にあった。しかし、どのスポーツ活動も分館活動や太鼓踊りのように生活組織化することはなかった。それは、スポーツの持つ汎用的な交流機能が、当該地域の人間関係の交流を促進させるだけでなく、その地域を超えて広く拡散していくからである。スポーツにおける人間関係には地域関係の規制がそれほど働かないのである。そのため、地域の生活とは直接的には結び付かず、活動自体が生活組織化する可能性は低いのである。

しかし、人口減少と共に地域組織活動が量的に縮小する五木村では、村民の「集まる」機会自体が極端に減少しており、スポーツは数少ない村民の「集まる」機会となっている。そして、この「集まる」機会を確保するために、彼らは彼らなりの「やり方」を駆使してきたのである。彼らは、その「やり方」を駆使する過程で地域生活者としての主体性が要請されるだけでなく、自らの日常の暮らしと向き合わなくてはならない。つまり、細々ながら維持されてきたスポーツ活動は、村民が「集まり」、地域生活の現実にも目を向けることのできる数少ない機会となっているのである。瓦解していく村と常に対面しながら維持されるスポーツ活動は、それを実践する村民たちに、スポーツのみならず村とともに暮らしていく「やり方」をも要請するのであった。

- 1) 熊本県球磨郡五木村において、2013年11月から2014年9月の間、聞き取り調査、参与観察、資料収集などのフィールドワークを実施した。
- 2) 五木村勢要覧 2005、五木村 HP、熊本県統計調査課データ、都道府県・市区町村ランキングサイト (<http://area-info.jpn.org/index.html>)、国勢調査データを用いた。

自転車競技選手として生きようとするケニアの若者の生活世界 —スポーツは彼らに何をもたらしているのか—

萩原 卓也 （京都大学大学院人間・環境学研究科）

1. 目的

本発表の目的は、ケニア首都近郊に存在する自転車競技選手の小集団を対象にすることで、(1) グローバル化された制度であるスポーツに関わりながら生計を立てようとする、途上国の若者の生活実態を明らかにすることと、(2) 彼らがスポーツという身体活動をとおして何を達成しているのかを競技者の目線から考察することである。その際、選手を目指す前の潜在的な若者の存在、現役選手、選手を辞めた人々を視野に入れる。また、食事制限や厳しい練習による体の鍛錬が、疲労から回復へ、禁欲から解放へ、という振幅の大きい身体活動のサイクルのなかに位置づけられていることに着目する。

2. 背景

ここでいう自転車競技とは、舗装路を利用して着順を競うロードレース競技、また未舗装路で行われるマウンテンバイク競技を指す。ケニアの首都ナイロビに在住している「白人」によって自転車競技が趣味として消費されている一方で、生活資金獲得の手段として自転車競技に関わるケニア人の小集団も各地に存在している。本発表で取り上げる団体Sは、ケニアはナイロビ郊外キクユ近くM村に拠点を構える、自転車競技選手の育成をおもな目的とする団体である。自身も自転車競技のプロ選手であったケニア人男性によってやりくりされているこの団体は、15 年ほど前に設立された。現在はキクユ周辺に住む若者 15 人に簡素な長屋を共同生活の場として、また自転車装備一式をトレーニングの機材として提供している。

ケニア国内の失業率は高く、多くの若者が定職には就けず、日雇い労働でその日暮らしをしている。発表者が滞在する村でも、何をするにも自分には「ドーセ無理」とあきらめ、社会や政府に対する不満を饒舌に語り、将来への不安を口にする若者は少なくない。そのような若者に対し、自己管理の仕方や課題に取り組む姿勢などを教育し、ケニア社会を生き抜く術を身に付けさせることも、団体の目標に掲げられている。

3. 先行研究

スポーツという身体運動に携わる人々、すなわちアスリートの生活実態を対象にした研究は数多くあるものの、いまだ研究対象は先進国に集中しており、途上国におけるアスリートの実践は十分に議論されてきたとはいえない。また、従来の研究方法の多くは、アスリートの身体的な経験を分析の対象としているにも関わらず、ライフヒストリーの収集や会話の聞き取り、またアスリートの動作の短期的な観察に限定されていた。

アスリートが身体を基盤として生成する関係性を扱った研究群は、スポーツする身体のあいだに生まれるリズムの同調、共振、一体感、高揚感といった、非日常的で忘我的な身体感覚を基盤に、アスリートどうしがまさに身体で分かり合い、共同性を構築していく様子を明らかにしてきた。本発表では、逆に身体を顕在化してしまうような、体にかかる負荷や疲労といった観点から、身体を基盤とした関係性に迫ってみたい。

4. 調査方法

おもな調査方法は文化人類学的なフィールドワークである。発表者はこれまでに合計 11 ヶ月間(2015 年 1 月時点)、団体 S の合宿所において選手と共同生活を営んできた。炊事洗濯に始まり、練習への参加、自転車

の整備、大会の遠征を彼らとともにこなすなかで、彼らの行動を詳細に観察し、また選手と身体感覚を共有することを試みてきた。彼らと一緒に自転車で走った総走行距離は、2015 年 1 月の時点で 5,300km にもおよぶ。

5. 生活戦略

若者にとって自転車競技は、競技自転車愛好家の「白人」の需要にうまく合わせた形で、生活資金獲得の手段となっている。団体を維持していくための資金は、企業からのスポンサー料、「白人」から依頼される競技自転車の整備に対する工賃、中古自転車の販売、「白人」に対する自転車ツアーのガイド料などから得ている。整備の工賃やガイド料の半分は、それを担当した人がもらえることになっている。団体にはジュニアとよばれる 20 歳以下の人々が 7 人、21 歳以上のシニアが 8 人在籍している。彼らは合宿所にいる限り、食事や寝床の心配をする必要はない。この点から団体 S は、学校を卒業したはいいいものの仕事もなく、実家に居座り続けるわけにもいかない若者の居場所になっているともいえる。シニア選手の多くはすでに妻帯者で、合宿所の近くに各自で部屋を借りて家族と住んでいる。シニアは団体から月給をもらっているが、大工や商店経営などの副業をしながら生活資金を稼いでいる人が多い。また、月に 2 回ほど実施される大会において良い成績を収めることで得られる賞金も、重要な生活資金源となっている。大会は、「白人」とのネットワークを構築する場でもある。

6. 体の鍛錬

彼らは、自転車競技を続けていくためにも、また生活資金の供給元であるスポンサーや周囲の「白人」に対して魅力的で在り続けるためにも、団体 S という小集団としてまとまっている必要がある。

長距離のエンデュランス・スポーツという自転車競技の性質上、練習は 1 日 100km 前後を走る過酷なものとなる。練習は 2 列の集団走行が基本である。練習に参加する者どうしのあいだには、平地での巡航速度が速いため風圧を受ける集団の先頭を交代することで負担を分担するという、相補的かつ協力的な行為をとおして、自転車競技に特有ともいえる仕方で人間関係が育まれている。

また、練習を重ねるにつれて練習中に摂るバナナや水の量が減っていくという可視的な成長物語の共有や、砂糖や脂肪分の多いものは摂取禁止という厳格な食事制限により引き締まっていく体などをとおして、「まわりの人々とは違う団体 S の俺たち」という身体そのものと、団体 S の外と内との境界を形成している。

7. 振れ幅の大きなサイクル

以上のような経験は単体では存在せず、つねに疲労から回復へ、禁欲から解放へ、という振れ幅の非常に大きいサイクルのなかに位置づけられる。そして、このサイクルが、この小集団内の秩序を生成し、活性化させることで、団体 S を集団として存続させている。1 回の練習における消費カロリーは 2,500 から 4,500kcal にも及ぶため、練習後の疲労感と空腹感はすさまじいものがある。疲れきった練習後に、みんなで協力して調理をし、同じ食事を摂って腹を満たす。ときには食事制限を破り、普段は摂取を禁止されている砂糖をお茶にたっぷりと入れたり、ソーダを飲んだりして喜びに浸る。そして、食事制限と過酷な練習がふたたび始まる。これを反復、継続していく。これは、ケニアにおいて多くの若者が経験していた不安定で凸凹であった世界が、彼らにとって「ラウンドな世界」へととならされていく経験でもある。

このように、振れ幅の大きな身体活動の反復を基盤とした生活をとおして、彼らは集団としてまとまりながら、そこで自転車競技選手として在り続けている。

関西大学大学院社会学研究科 マス・コミュニケーション学専攻博士前期課程 張 翔

● 問題意識

空手は修練を通して運動能力を高め、かつ人格の養成を志向するとされる。したがって、多くの人は人格形成や道徳心の養成のために空手道を習い始めるとされる。

しかし、空手は伝統的スポーツとして「体を鍛える、精神を磨く」、「集中力を高める」などの積極的なイメージが流布される一方で、映画やメディアの報道においては、「攻撃的」「暴力的」「粗暴」などの表現も見られる。

さらに、空手は、明治以降日本に伝来して以降、「唐手」→「空手」→「空手道」と、名称が変遷し、近年ではメディアにおいて、「KARATE」と表現される場合もある。

一方、外国における空手に関するイメージは、スポーツの一種目として認識されるだけでなく、映画・記事などを通じて、日本における空手イメージとは異なる特別の意味が付与される場合も多い。例えば、中国のカンフー映画においては、空手は悪役または軍国主義に関連して登場する。アメリカ映画においては、空手は、「哲学的」「禅的」なイメージに関連させて捉えられることもある。

● 方法

本研究の方法としては、まず空手に関する先行研究を渉猟しつつ、明治以降の新聞記事において「空手」がどのように表現されてきたかを、新聞記事検索に基づいて収集する。さらに、日本、中国、アメリカ映画の中で、空手を扱った映画を収集し、映画に現れる空手に関する人物像、そして空手そのものがどのように描かれるのか、三カ国の比較において質的に分析する。

● 分析

▽ 名称の変遷——空手の歴史について

空手は元々琉球の武術の一種であり、中国武術の影響も受け、「唐手」として、琉球の士族に秘伝されていた。1879年、琉球国は日本に併合され、「唐手」の教育も公開されることとなった。大正年間（1912–1926）、唐手は日本本土に伝えられ、1930年代に、「唐手」という呼称は慶応大学によって「唐手」から「空手」へと名称の変更がすすめられ、日本各地の大学の空手部も次第に設立されるようになってきた。この後も、軍国主義の広がりの中で「空手」という名称が日本全国に定着した。第二次世界大戦後、スポーツの一種として、「空手道」という正式な名称で復活し、海外への普及も始まった。全国大会における防具付きの空手競技は1950–1960年代に普及し、1970年代に全空連による統一全国大会と第一回世界大会が開催され、この時期は日本空手道の発展期と呼ばれる。

▽ 日本映画における空手のイメージ

空手道を主たる題材とした映画は22本あり、空手を主たる題材として扱った最初の映画は「電光空手打ち」（1956）である。その後、ブルース・リーの影響もあり、香港カンフー映画が日本に上陸し、大ヒットしたことにより、日本においてもアクション俳優の千葉真一出演の「空手映画」がシリーズ化された。1970年代千葉真一が出演した空手映画作品は8本存在する。『殺人拳シリーズ』『けんか空手シ

リーズ』により、「空手＝千葉真一」というイメージが生まれた。

これらの映画は、大山倍達をモデルとしており、乱暴な行動が多く、伝統な組織に挑戦するシーンがよく登場する。大山をモデルとして「空手バガース」の大ヒットによって、これらの空手映画も制作されたが、これらのストーリー構成は 1970 年代初期までの経済高度成長期の日本の中心価値とは違い、組織に頼らず、個人で人生を切り拓くという価値を表現するとともに、「身体」以上に「精神」に価値を置く武道の理念からは逸脱した価値を表現しており、「空手は暴力的なもの」というイメージとともに、日本社会における空手の周縁性をも定着させていった。

一方、1980 年代以降、空手を主題とする映画は非常に少なくなり、2000 年以降は『黒帯』（2007）と『ハイキック・ガール』（2009）が制作されたにすぎない。『黒帯』については、「暴力的なもの」ではなく、精神の鍛錬（練武）の描写が多く、「実戦性」よりも「精神性」が描かれ、空手「道」という日本の精神文化を強調したもので、1970 年代の作品群とは対照的な価値を表現している。

▽ アメリカの映画における空手

空手の登場に関するもっとも有名なアメリカ映画は 1980 年代の『ベスト・キッド』シリーズである。映画に、空手は「庭」「障子」「掛け軸」「盆栽」などとともに、日本文化の象徴として描かれる。一方、主人公の師匠ミヤギは、マンション管理人の身分であり、町はずれに住み、クセのある英語を話す沖縄出身のアメリカ人であり、アメリカの文化的周縁の存在であることが描かれる。

主人公のダニエルは悪役の師弟二人の企みに陥れられるが、ミヤギの教えを守り、空手の精神を守ることで、困難を克服して、試合に勝利するというストーリーである。ミヤギによって示されるイメージは、アメリカ人から見た東洋人の好ましいステレオタイプつまり「忍耐強さ」「礼儀正しさ」「一生懸命働く能力」などである。ただし、ミヤギは東洋的な神秘の力をもって、西洋人の悩みを救済する師匠として登場しており、空手によって現実社会を切り拓くのは西洋人である主人公の少年である。

これは、アメリカにカンフーと東洋哲学との関係を認識させたテレビドラマ『燃えよ！カンフー』（1972-1975）における中国の僧侶の存在と酷似しており、その意味では”**Oriental monk**”としてアメリカ映画に位置づけられるオリエンタリズム的ステレオタイプを踏襲している。

▽ 中国映画の空手イメージ

中国（香港）映画あるいはカンフー映画に現れる空手は、いずれにおいても悪役のもちいる暴力的手段として表現されており、さらに旧日本軍や軍国主義と関連づけて表現される。中国映画の空手イメージは、日本及び日本の軍国主義の象徴の一つである。ちなみに、日本軍の訓練として、空手は戦時に少数の部隊に利用されたものの、日本軍全体の鍛錬策としては採用されておらず、戦後も、警視庁は柔道、剣道といった武道を警察訓練の方法としたが、空手は採用されていない。この点も、中国では「空手」が日本の中心的な武道と認識されている点からすれば、その認識のギャップは大きい。

● まとめ

日本映画に描かれる空手の「暴力性」、アメリカ映画の「空手＝精神性、道徳性」という比喩的な描写方法と、中国映画における「空手＝悪役、軍国主義」というイメージは、三カ国の時代背景と国際関係に反映しているが、いずれに社会においても、空手によって、その社会の「周縁」的価値が表現されてきたといえるだろう。

大相撲力士の身体表象に関する研究 ―構築され消費される男性性と「横綱柏戸」―

川野佐江子（大阪樟蔭女子大学）

1. 研究の目的

本研究の目的は、大相撲の力士の身体表象に着目することで、コンネルの示す〈ヘゲモニックな男性性〉がいかに構築され、消費されて行くのかを検討することにある。とくに議論は、第47代横綱柏戸の身体性を中心に進められる。本研究における身体とは、主体と客体の間にあり、主客が表象される場を指す。メディアを通して一般に、柏戸は「柔」の大鵬との対比で「剛」と表象され、その相撲の取り口や言動・振る舞いなどから「男らしさ」が強調される存在として語られることが多い。しかし、本名の富樫剛、力士としての柏戸、さらには横綱としての柏戸であることは、それぞれ異なる身体性が見られる。柏戸に限らず、そもそも髷とその肉体から一見して力士と分かるその身体は、常に見られる身体として存在することになる。換言すれば常に見られる身体として振る舞わざるをえない身体でもあるのだ。そうした状況下にあった柏戸の身体性は、とくにメディアを通して他者からの表象そのものとして存在することになる。そのようなメディアが語る「横綱柏戸」の表象と、柏戸自身が語る「横綱柏戸」、そして故人となった今、最も近い身内である実兄から聞き取った「富樫剛」としての語りを比較していく中で、「横綱柏戸」の身体性が「男らしさ」の表象とともにいかに構築され消費されていったか、またその際に柏戸自身のアイデンティティと身体はどのような変化を見せたのかを提示する。

2. 研究の方法

本研究は、理論背景にジェンダー論（主に男性学を中心に）、現象学的身体論、消費社会論などを用いた質的研究である。「横綱柏戸」に付与された「男らしい、気風がよい、玄人受け」などの言説は、常に大鵬との比較において構成されていたとも言える。「柏鵬時代」と称され、柏戸と大鵬は対の関係にあることが知られている。大鵬が「巨人・大鵬・卵焼き」というふう到大衆、とくに女性や子どもに支持された、とされたのに対し、柏戸は「阪神・柏戸・ウイスキー」（他説もあり）とキャッチーに対比され、「女・子ども」でない者つまり「男性」から支持されたというふうに収斂されるのである。まず、この柏戸に付与された“男性好み”の男性性がどのようなものか、NHKアーカイブス学術利用関西トライアルⅡ研究で得られたNHKのドキュメンタリーやニュース番組（1960～2005年放送分）や、ベースボール・マガジン社『相撲』などの相撲雑誌を調査資料として、主にメディアでの表象から検討を行う。このことは同時に大鵬との比較において、いかに柏戸が「語られてこなかったか」についても触れていくことになる。

柏戸を論じることは「剛」にイメージされる「男性性」を検討することになる、というのが本研究のひとつの企てであるが、つぎに「剛の柏戸」の身体性に表象される「男性性」が柏戸自身にとって「何であったか」を検討する。まず、柏鵬時代が戦後高度経済成長時代と同時代であり、そこでの価値観が重厚長大であったことを踏まえ、柏戸の（大鵬と比較しても）筋肉質で堅く大きいという身体的特徴が、ことさら「男らしさ」と結びつけられて「語られる」身体であったことを指摘する。と同時に「横綱」という役割を期待された身体であることにも触れる。一方、柏戸の実兄である富樫勝氏へのインタビューからは、メディアに登場しない柏戸像を浮かび上がらせることを目論む。これらの比較から「横綱柏戸」が「富樫剛（柏戸の本名）」とどのように関与していたのか、について検討する。

以上のようないくつかの検討から、「柏戸」が消費社会の中でどのように構築され、消費されたのか、また、現在も消費されているのかを考察していく。それは換言すれば、いかに男性性が構築され消費されて行くのか、の過程を俯瞰することでもある。そして、本研究の特色は、力士の身体に現象学的アプローチをする点である。先行する相撲研究には、スポーツ科学・医学、相撲の歴史・文化などが数多く見られるが、相撲と力士の身体を現代社会の分析軸として扱う研究は、まだあまり見られない。この点を本研究の特色として挙げておく。

3. 結 果

まず、本研究が前提とする力士の表象研究の意味について提示する。各時代の人気力士たちが、現実の男性の姿と一致するものではないが「男性たちは〈ヘゲモニックな男性性〉を支持することで、想像の世界で自分とはかけ離れた男性性を体験し欲求を充足することに加えて西欧近代的家父長制の成立に加担して」[田中俊之, 2009, 『男性学の新展開』青弓社] おり, 「ジョン・ウェインやシルベスター・スタローンらが映画の中で演じているまったくの空想上の人物にみられるような, 男らしさの雛型」[コンネル, R. C., 1993, 『ジェンダーと権力—セクシュアリティの社会学』三交社] という指摘は, 大相撲の力士研究を学問の俎上に挙げることを可能とする。また, 相撲とはミソジニーとホモフォビアをその文化とし, 身体的能力による格付けや主従関係, どちらが強い身体かなどの二項対立構造を呈し, 横綱に品格や精神の抑制を要請するなど, 古典的かつ近代的側面も同時に併せ持つものであることを示す。

以上の前提を踏まえ, 「横綱柏戸」の身体について次の様に説明する。それは, 大鵬との二項対立構造, メディアにおける表象と語り, 剛健な肉体美というイメージと反対に苦難が重なった「瀬戸物のような」実際の肉体, 横綱であるが故に要求される勝利・興行的思惑・責務など, を背景に持った「横綱柏戸」という身体である。そしてそれが様々な柏戸特有の表象(剛, 速攻, 電車道など)と重なって重厚長大時代の「男の生き様」のロールモデルとして消費されていくことが明らかになる。その結果, 「横綱柏戸」は自認の有無に関わらず「柏戸」を生きることになっていく。例えば, メディアで柏戸(現役引退後の鏡山親方時代も含む)自身が語る「柏戸」は, 時代や場所を変えても常に紋切り型である。逆に, 柏戸襲名前の「富樫」のしこ名で相撲を取っていた時代は, 表情も語りも表現が豊かである。このことは, 伊勢ノ海部屋の名跡「柏戸」を与えられたことによって, 彼は「柏戸」として構築されていったということを示すものであろう。さらに言えば, 「柏戸」は与えられたイメージに沿うことで自らのアイデンティティを構築していく。彼の身体は, 「富樫剛」, 「力士・柏戸」, 「横綱・柏戸」という幾重にも重なった表象を表出させる場として, 彼が亡くなるまで(あるいは亡くなった後も)消費され続けているといえよう。

一方, “男好み”の柏戸的男性性は, 〈ヘゲモニックな男性性〉が固定的男性性を指すものでないように, 相撲という「男社会」においても, 現在ではけしてヘゲモニックとは言えないだろう。“男性好み”より“女性好み”が新しい市場として権力を持つ消費社会において, たとえば遠藤関が「イケメン」, 鶴竜関が「かわいい」という言説でもって女性受けする新しいタイプの〈ヘゲモニックな男性性〉として消費されている状況を見れば, それは明らかであろう。力士の身体表象を検討することは, 社会動向を具現化し考察するためのひとつの分析軸となるのである。

なお, 本研究は JSPS 科研費 25380720 の助成を受けたものである。また, NHK アーカイブス学術利用トライアル関西Ⅱの成果の一部である。

スポーツ成長物語における「友情—闘争—勝利」(1) 『キャプテン』におけるドラマツルギー

白石義郎（久留米大学）

1 研究の目的

スポーツ部活物語における成長の語りをテキスト分析の手法で分析する。

スポーツ部活物語は、青少年向けの物語、映画、コミックスの大きなジャンルを形成する。それらはフィクションであっても、青少年がいかにスポーツに引き込まれ、いかに成長するを精緻に「物語」る。スポーツ部活物語を分析することで、スポーツの教育作用を知ることができる。今回は、初期の『少年ジャンプ』に掲載された「キャプテン」を取り上げる。

2 研究の方法

(1) 初期『少年ジャンプ』を題材とする。

初期『少年ジャンプ』をとりあげたのは、二つの理由による。

①『少年ジャンプ』はスポーツ部活物語の嚆矢である。

コミックスは少年少女物語のメインストリームであったが、週刊誌化することで、飛躍的な作品数の増加と物語の多様化をもたらした。この嚆矢が『少年ジャンプ』である。とりわけ、その初期においては、この後の部活物語の原型を提示した。

②初期『少年ジャンプ』は「スポーツ物語」の「定項」を確立した。

定項とは「物語において変わらぬもの」であり、要約されつつ流通して人々を支配する言説」である。」

(伊藤公雄他 「はじめて出会う社会学」 有斐閣アルマ 1998 P.45) 初期『少年ジャンプ』は、「友情—闘争—勝利」を定項として提示し、編集方針とした。すなわち、少年物語のテキストの「語り口」を決定づけた。(西村繁男「さらばわが青春の『少年ジャンプ』」 飛鳥新社, 1994.5)

(2) ちばあきお『キャプテン』

ちばあきお『キャプテン』を取り上げたのは、以下の理由からである。

①「友情—闘争—勝利」の「定項」に則った中学生の成長物語

スポーツ部活物語の中心は高校部活であり、中学部活物語は少ない。『キャプテン』は数少ない中学部活物語である。しかし、スポーツを通じた成長という観点からすると、中学部活はとりわけ重要である。初心者がスポーツに引きこまれていく過程、上達の過程が描かれるためである。

②『キャプテン』は中学生の等身大の物語である。

『キャプテン』に先立ち登場した1966(昭和41)の『巨人の星』(梶原一騎 「少年ジャンプ」)は超人気野球まんがであった。ここにも中学部活は登場する。しかし、『巨人の星』はあくまで「天才」の物語であり、「超プレイ」の物語である。その他のスポーツ部活物語のほとんどは「超プレイ」などの荒唐無稽なものであり、大半の主人公が「天才」である。

しかし、『キャプテン』には「超プレイ」も「天才」も登場しない。「ありうる」というリアリティ感覚を生む物語である。そのため、読者は自らが「野球部」に属し、「自らが野球をしている」という感覚になる。

③部集団の集団力学が描かれている。

スポーツ部活物語に多い「天才」の物語は「個の物語」であり、少数の人間との「友情—闘争—勝利」しか描かれない。しかし、『キャプテン』には部活の集団力学とマネジメントが丹念に描かれる。

『キャプテン』には大人のコーチはいない。三人のキャプテンのマネジメントの物語である。このよ

うな作品は貴重である。

3 結果

『キャプテン』のテキスト分析をおこなった。

(1) 部活の「集団の成熟」と成長

『キャプテン』は三大のキャプテンの物語であり、同時に集団成熟の物語である。

作者は主人公の3人のキャプテンを次のように設定する。「ぼくの作品には、あまりパーフェクトな人間は登場しません。どちらかというと、少し欠点があるキャラクターのほうが人間味があって好きだからです。この「キャプテン」にでてくる谷口は、ハニカミ屋で決断力に欠けますし、丸井は義理人情にもろく、すぐ感情に走ります。イガラシは、プレイはうまいのだが、クールというか冷たい。近藤は、自己中心的で、子どもっぽい」（ちばあきお 第26巻 あとがき p.206）

初代キャプテンの谷口は、同地区の全国優勝校レベルの野球校（青雲）の補欠から墨谷第二中学校野球部に転校した。墨谷野球部の生え抜きではない。キャプテンであることの正統性の根拠は「青雲」にあったが、谷口自身の努力によって、ゲーム合理性による正統性へと転換させた。

二代目キャプテンのイガラシは野球において最も有能である。自己にも厳しいが、部員にも厳しい。凡人のなかのただ一人の天才がもつ思い込みがある。「自分ができるのに、なぜできない」「特訓」により、チームの達成能力を飛躍的に増大させた。

三代目キャプテンの近藤は大柄で自分本位である。ピッチャーに多い性格である。しかし、「茫洋、おっとり」を集団のマネージメント戦略として身に着けていく。マネージメントの実践を通して、部集団とともに近藤自身が成長していく。

(2) 「ひたすら」の価値観

『キャプテン』を貫くのは「ひたすら」の価値観である。3人のキャプテンが部員を引き付けていくのは「ひたすらに」野球にとりくむからである。キャプテンの「ひたすら」は部員の「ひたすら」を生み出す。部活としてのスポーツの「意味」を創りだしていく。「ひとむき」はこの時代の精神風土とシンクロする。この意味で『キャプテン』は、プレイや勝利の物語というより、「友情」と「闘争」の教育物語である。

(3) 「正義」

『キャプテン』を貫くもうひとつの価値観は「正義」である。大人のコーチが率いる青雲との試合において、青雲のコーチは疲労困憊した墨谷中に対して、ファール作戦を仕掛ける。これはルール違反ではないが勝つための手法であって「正々堂々」でも「対峙」でもない。『キャプテン』は「やめろよ、こんなこと観にきたんじゃないぞ」という青雲応援団を挿入して、「正義」を貫く。この「正義」の価値観なしに、『キャプテン』は描かれることはなかっただろう。飛田穂州が唱える「精神野球」はこの時代の部活野球のイデオロギーであった。「精神野球」とはスポーツのイデオロギーというよりも、教育イデオロギーであり、自力救済と自己鍛練のイデオロギーである。「心の修業というものは、いかなる苦悩にも打勝って初めてできあがるものであるのだから、コーチ、先輩から飽くまで痛罵され嘲笑されても忍従せねばならない。一生微動だにもせぬ正道の心を植えつける修業が半年や一年でできあがってたまるものではない」（「人生のスタート」『野球生活の思い出』）この意味で、『キャプテン』は時代精神とシンクロしていた。

(4) 『キャプテン』の後

『キャプテン』の後のスポーツ部活物語は『キャプテン』の価値観を継承することはなく、「荒唐無稽」と「天才」の物語が溢れた。『遥かなる甲子園』や『スラムダンク』が登場するのはその後である。

日本における 1973 年以降の余暇に関する政策の課題と目的 —「福祉」と「産業」の側面に注目して—

青野桃子（一橋大学大学院）

1. 研究の目的

本研究では、政策立案者に注目し、日本においてとくに 1973 年以降どのような課題と目的をもって、余暇に関する政策が打ち出されてきたのかを明らかにする。これまで余暇の特徴として「自由」や「自発性」が唱えられてきた一方で、何を「自由」と判断するかという点において、提唱者の価値判断が少なからず付随してきた。つまり、すべての余暇が奨励されることはなく、条件付きの「自由」のもとで一部の余暇活動が「善いもの」として主観的に評価されてきたと考えられる。発表者は、「余暇を他の目的のために活用する／させることをよしとする考え方」を広く「余暇善用論」と総称し、本発表ではそのような余暇善用の考えを創出・拡大する主体のひとつとして、政策立案者に注目する。そして、日本における 1973 年以降の余暇に関する政策の課題と目的を、「福祉」と「産業」の 2 点から分析し、どのような条件が整ったときに、政策立案者は「善い」余暇と判断するのか、さらにその判断に込められた意図についての検討をおこなう。

2. 1966 年から 1973 年までの余暇政策の目的の分析結果

先行研究では、高度成長期以降の余暇政策が「労働者管理政策」「健康維持政策」「教育・イデオロギー政策」としての比重を増していたこと（内海, 2005）、また 1970 年代後半以降「日本型福祉社会を支える主体の調達」の手段として（市井, 2006）、さらに 1980 年代からは「新しい市場」としての注目があったこと（山下・清野, 1995）が指摘されてきた。ところが、余暇政策での余暇産業への対応に注目をするすると、批判をおこなう一方で振興を提唱するという、それまでの先行研究では十分に説明のおこなえない点が浮上した。そのためとくに政策として余暇が積極的に推進され、「有意義」な使い方が提示された 1960 年代後半から 1970 年代前半までについて分析をおこなった結果、当時 2 つの目的が併存していたことが明らかになった。具体的な政策文書としては、1966 年から 1973 年にかけて国民生活審議会、通商産業省余暇開発産業室、経済企画庁余暇開発室、余暇開発センターによって執筆されたものを中心に分析を進めた。この場合の「余暇」には、スポーツ、旅行、楽器・写真などの趣味・芸術活動が含まれている。

ひとつには、すでに先行研究で指摘されていた「福祉」の側面がある。そこでは「自主的」で「創造的」な余暇の実現のため、余暇格差の是正が目指された。そのため余暇政策においては、以前の労働者のためのレクリエーションとしての余暇から、労働者に限定されない社会的な問題としての余暇へと、余暇に対する認識が変化し、想定される政策対象も高齢者や主婦、障害者などに拡大していた。そして、「本来」の余暇を妨げ、「画一的」で「受動的」な余暇を押し付けるものとして余暇産業が批判されていた。ただし、その「自主性」や「創造性」には、当時盛んになっていたうたごえ運動や勤労者音楽協議会（労音）といった余暇の組織化に対抗する意図もあったと考えられる。さらに、「イデオロギー対策」という批判や「余暇管理」を危惧する世論に対応するために、余暇環境整備が推進されることとなった。当時の新聞の社説等でも、公共施設不足批判や余暇管理を拒否する意見がみられ、余暇政策のイデオロギー対策批判の回避と格差是正のための施設拡充策は、世論と歩調を合わせたものだったことが

明らかになった。しかし、オイルショックの影響から政策による余暇環境整備の気運は 1973 年ごろには下火になり、そのような状況を補完すべく民間資本の活用をすすめる動きも見られるようになる。また、とくに施設整備に重点が置かれたために、現在でも顕著である余暇時間の不足に関しては認識されていたものの、その問題解決策は講じられなかったと考えられる。

もうひとつは、新たな産業としての注目である。この起源は 1966 年以前にさかのぼることができ、1960 年代前半から余暇が成長産業として位置づけられていたことが明らかになった。そして余暇政策においては、余暇産業を野放しにするのではなく、それらを政策の範疇でおこなわせようという意図も確認でき、その代表が官民共同で進められた余暇開発センターの設置と考えられる。また、企業側が余暇産業に注目し、政策の意図と連動する形で事業を進めた理由としては、不十分ではあるものの「マス・レジャー（大衆余暇）」が拡大しつつあり、新たな市場として期待できる反面、その動向が読みづらかったこと、大規模な開発をおこなう場合、政策的な後押しが必要であったことも想定される。

3. 1973 年以降の展開を分析する 2 つの視点

瀬沼（2003）等の研究では、これらの余暇に関する政策は、1973 年のオイルショックを契機に変化を余儀なくされ、復調してくるのは 1987 年の総合保養地域整備法（リゾート法）前後の時期であると指摘されている。そのため、1970 年代から 1980 年代にかけての余暇に関する研究自体は多くなく、具体的な活動を対象としたものなどが存在している。しかし、以前と比較すれば少ないものの、余暇を含む政策は 1973 年以降にもいくつか見つけることができる。そこで、これまでに明らかにしてきたことを踏まえて 2 つの視点を設定し、1973 年以降の余暇政策の課題と目的について検討をする。

第 1 に、1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて見られた「福祉」の側面と新規産業としての期待の側面、変化もしくは継続について焦点を定める。1980 年代後半には、「地域の振興」をも可能にする方策として、再び産業的な注目が高まると考えられるが、その時期に向けて余暇政策はどのような経過をたどったのかを明らかにする。第 2 に、スポーツ政策との相違点についてである。上述したように、余暇活動のなかにはスポーツが含まれており、1960 年代後半から 1970 年代に「日常生活におけるレクリエーション」や「コミュニティスポーツ」といったかたちで、政策側からともに「コミュニティ形成」が期待されていたことなど、共通している点も多い。しかし、余暇の場合には 1970 年代からすでに民間資本の活用が想定されていた一方で、スポーツの場合にはとくに 1980 年代に商業化が進展していく点など、方向性の違いも推測される。そのため、第 1 の点を分析する際の考察軸としてスポーツ政策との相違点に注目をする。

分析対象とする文書は、1973 年以前から余暇についての提言をおこない、余暇に注目をしていた国民生活審議会、経済企画庁、通商産業省のものを中心とする。以上 2 点から、1973 年以降の余暇に関する政策の課題と目的について分析をすすめ、その結果について当日発表をおこなう。

〔主な参考文献〕

市井吉興、2006、「戦後日本の社会統合と『レジャー』—レジャー政策から自由時間政策への転換とその意図—」『立命館産業社会論集』42（3）、67-86 頁。

瀬沼克彰、2003、『余暇事業の戦後史——昭和 20 年から平成 15 年まで』学文社。

内海和雄、2005、『日本のスポーツ・フォー・オール 未熟な福祉国家のスポーツ政策』不昧堂出版。

山下高行・清野正義、1995、「イギリス・スポーツ・レジャー社会学と日本の研究」デービッド・ジェリー他編『スポーツ・レジャー社会学：オールターナティブの現在』道和書院、2-34 頁。

近代大阪と都市娯楽としてのアイススケート —高橋大輔の源流を求めて—

並木千裕(関西大学)

1. 研究の目的

関西大学のアイススケート部の歴史を探ると、その歴史は古く、1948(昭和 23)年にフィギュアスケート・アイスホッケーの 2 部門で創部。1953(昭和 28)年にスピードスケート部門が発足し、氷上3部門がひとつの部として活動するようになった。その後、アイスホッケー部門が 1955 年に独立し、現在はフィギュアスケート・スピードスケートの2部門で活動を行っている。また同部は佐藤信夫やバンクーバー冬季五輪で銅メダルを獲得し、フィギュアスケート人気に火をつけた高橋大輔や織田信成らが所属し、世界で活躍する選手を輩出している。しかし、関西大学に限らず、阪神地区の大学では以前からアイススケートが盛んであったようだ。北国でもない大阪、そして阪神地区にアイススケート文化がどのように定着していたのだろうか。

こうした問題意識のもとで、1920 年代に都市文化が発達した阪神地区、とりわけ大阪に焦点を当て、アイススケートリンクがどのようにして普及したかの跡をたどりたい。また、関西に私鉄が誕生し、生活の郊外化の動きが広がる 1920 年代において、阪神間の都市娯楽としてのアイススケートの普及という観点からも考察したい。

2. 研究の方法

1920 年代から 1930 年代にかけて発行された新聞記事から「アイススケート」「フィギュアスケート」に関連する記事、広告を収集し、その内容について質的に分析する。そして、それに関わる他の歴史資料、スケート団体の資料や証言を用いて裏付けていく。

3. 結 果

a. 明治時代から六甲山頂で行われていたアイススケート

関西のアイススケートの拠点は兵庫県の六甲だった。標高 978m の山塊を中心に、いくつかの池があり、その池が真冬になると凍り、そこでスケートをする。日本スケート連盟編「日本のスケート発達史」によると、明治期末から大正の初め頃から六甲山でスケートが行われるようになったとされる。その様子は 1923 (大正 12) 年の大阪毎日新聞に「六甲山氷迂り 結氷の池が三十箇所」という見出しで取り上げられている。また同年、六甲山頂アイススケートリンクに関する記事と当時六甲スケートイング倶楽部に所属していた 4 人がスケートを楽しむ写真が掲載されている。さらに、この六甲山頂でのアイススケートは六甲山登山と合わせて当時の阪神間の人々にとっての郊外娯楽であったことが記事から読み取れる。また大阪毎日新聞社主催の六甲スケート大会が 1922 年 (大正 11) 年から開催されるなど、都市郊外でのスケート競技がこの時期に開始されており、新聞社もメディアイベントとして、競技スポーツとしてもこの時期に開催されるようになった。

b. 市岡パラダイス内アイススケートリンク「北極館」

日本最初的人工スケートリンクは、大阪市において 1925 (大正 14) 年に開設されている。

市岡パラダイスは 1925 年 7 月 1 日、大阪市港区西市岡町二丁目に開園した「民衆的大娯楽場」であった。「園内には千人風呂と称される大浴場、大飛行塔、動物と触れ合うことが出来る動物舎、パラダイス劇場、子供遊戯機械、アイススケートリンク「北極館」が設備されて」といたと記事にはある。「北極館」が日本初の屋内人工スケートリンクである。

『港区誌』によると、市岡パラダイスは市岡土地株式会社支配人岡崎忠三郎が欧米の施設を取り入れて企画したもので、園内中央部に直径 54 メートルの大池を設け、その中に人工の岩山 (高さ 9 メートル) を築き、三方へ滝を落とし、それに五彩の電飾を施した。また池中に貸ボートを浮かべ、アシカ十

数匹を放ったこともある。入場料大人 30 銭小人 15 銭。園内施設は当時娯楽施設の尖端を行くもので主なものを挙げるとパラダイス劇場（桂座）ロサンゼルスミリオン・ダラーシアター劇場の設計を取り入れ、八木工務店の施工、昭和 2 年竣工、延 750 坪、鉄筋 3 階建、定員 1000 名。アイススケート場（北極館）滑走面積 80 坪、わが国室内リンクの草分けで、ロシアのプロスケーターを招くなどアイススケートの普及に貢献したと記載されている。

1925 年 5 月 7 日大阪毎日新聞に当時、建設中であった市岡パラダイスを紹介する記事があり、園内の施設の配置を図解しつつ、次のように記されている。

「三千人の座席を準備した大スタンドをもつ大運動場がある。特に目立つものの他に類例のないものをあげるならば北極館と称するスケーティングハウスであろう。ここは冷蔵二十・の設備を施してあるもので、世界人類の好奇的となっている北極の有様を、大大阪の真ん中で見せようというのである。これは必ず、物に驚かぬ都会人をも驚かせることであろう。」

c. 私鉄が形成した郊外娯楽

1920 年代、京阪神地区においては、複数の民営鉄道会社が郊外娯楽を形成したが、現阪急電鉄を例に挙げる。

阪急電鉄の前身、箕面有馬電気軌道は沿線に住宅地を分譲することに力を注ぎ、また、宝塚駅に大浴場と室内プールを施した「宝塚新温泉パラダイス」を 1912 年に開業し、宝塚少女歌劇団を発足させ、第 1 回公演を 1914 年（大正 3 年）4 月にプールを改造したパラダイス劇場で開催した。この例に限らず各私鉄は、沿線に住宅開発や新たな文化施設を築き、都市部で生活する者に郊外での生活を勧め、郊外への欲望を生み出したとされる。前出の六甲山も、阪神地区の郊外生活の象徴的なリゾートであった。

1925 年 8 月 1 日の大阪毎日新聞では、「夏の休暇はどこに行こうか」という特集記事において、新世界のルナパークなどが紹介されたなかに、「氷の国 市岡パラダイス 夏の歓楽はここに集まる」と紹介されている。「大都市の夏季納涼は市の内部になくはならぬ。わざわざ郊外に出て行くことは時間と労力と経済とにおいて多忙な現代都市生活者にはふさわしくない」との記載は、当時、郊外への欲望が生み出される一方で、都市は、「北極館」でできるアイススケート」という都市娯楽を提供して、都市生活者を招き入れようとしていた。

1924 年開設の「北極館」の後も、1931 年に朝日新聞社屋上、1933 年千日前の歌舞伎座 2 階にアイススケートリンクが作られた。これらも郊外娯楽への欲望を都市中心部に引き戻す動きでもあった。

d. スケート文化への貢献

現在、日本のフィギュアスケート選手の層は厚く、レベルが高い。その原点のひとつに市岡パラダイス北極館に集まったスケート愛好団体「大阪スケート倶楽部」がある。この倶楽部は、日本のフィギュアスケート競技発展の中核となっていた。同倶楽部出身で日本人初の冬季五輪フィギュアスケート選手、老松一吉によれば、同倶楽部は田山秀士により結成され、老松をはじめとする世界で活躍する選手を輩出した。このように市岡パラダイス「北極館」でのアイススケートは、現在に至るフィギュアスケートの原点となっている。

まとめ

1920 年代、私鉄の広がりとともに郊外への欲望が都市生活者の間に生まれ、余暇生活や郊外生活、郊外娯楽への憧れが広がる中、アイススケートも郊外娯楽として始まり、大阪市内にアイススケートリンクが誕生した。そして当時の温泉やプール、演劇といった都市娯楽の一つとしてアイススケートが位置づけられた。そしてここ数年の関西大学の活躍は、1920 年代に始まった、阪神間のスケート文化が、その源である。

「開発と平和のためのスポーツ」研究の動向 ―開発現場と政策をつなぐために―

岡田千あき(大阪大学)

1. 研究の背景と目的

開発と平和のためのスポーツ(Sport for Development and Peace: SDP)は、近年、新しい分野として注目を集め始めている。スポーツを通じた開発(International Development through Sport: IDS)、開発におけるスポーツ(Sport in Development)と表されることもあり、スポーツを通じて貧困、紛争、HIV/AIDS 等感染症などの地球規模の課題にアプローチする、あるいは開発途上国の体育・スポーツに関わる開発そのものを目的とするものである。我が国も東京オリンピック・パラリンピック大会の招致の過程で Sport for Tomorrow(SFT)を打ち出し、その中の「戦略的スポーツ国際貢献事業」において、開発途上国の体育・スポーツ環境の整備やスポーツ機会の拡大に貢献する予定である。2014 年は、我が国の SDP 分野の政策的な起点であり、2015 年にはスポーツ庁も新設予定であることから、今後の発展に期待が持たれている。本研究では、1990 年代以降、急速に発展している SDP の研究の概略を捉えることにより、本分野でこれまでに行われてきた議論や論点を整理することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究では、国際社会で蓄積されてきた先行研究の検討から SDP 研究の発展の道程を検証する。前提として、SDP は一分野として確立途中であり、対象とする先行研究の選択は主観的にならざるを得ない。筆者が SDP 研究と考えるものでも、他の研究者の目には SDP 研究ではないと映るものも、また、その逆もあり得るためである。

3. 結果

1)SDP 研究の萌芽

SDP に関わる研究は、スポーツ科学の様々な分野で「開発途上国をフィールドにしたもの」というものも含めると、欧州研究者によるアフリカ諸国での研究を中心に古くから行われてきた。一方で、アジアや大洋州に関わる研究はほとんど見られず、この傾向は近年でも大きく変わっていない。課題別では、2007 年に出された“Literature Review on Sport for Development and Peace”が最も整理されたものの一つであるが、この中で「各分野で積み重ねられた研究は SDP の概念が登場する以前から行われているものであり、SDP 研究と呼べるか否かの判断は困難」(SDPIWG, 2007)とされている。ドナー別でも多くの機関から報告書やレポートが発表されているが、被益国・地域別、課題別と異なり、これらは研究を行う「主体」であり、各々の目的が異なっている。時にはスポンサー向けであったり、一般に分かり易い表現で書かれていたりするため、別の分野、時代には研究に分類されないであろうものも多い。

これらの理由から SDP 研究のスタート地点を明示することは非常に困難である。1990 年代後半であろうと推測されるが、この時期は国連を中心とした開発援助コミュニティの中で SDP 拡大の機運が見られた時期と一致し、すなわち「研究が必要とされ始めた時期」とも言えるであろう。

2)現場実践の報告

2000 年代前半の研究は、報告書やレポートの類も含めると、出来る限り多くの「個別の事例」を独自の切り口で紹介する目的を持つものが多く、SDP 分野の量的な拡大に焦点を置いたものが大部分を占めた。現場、政策、研究の各々において個別の事例が大切にされ、現場と政策の距離が今日とは比較にならないほど小さかったことも特徴である。実務者は、現場と政策の両方に関わるか、あるいは容易に

その間を行き来することができ、政策立案者の中にも地域の事情や開発現場に精通した者が多くみられた。また、一部の研究者は“エヴァンゲリスト(Evangelists)”としてSDP分野の拡大のために現場のレポートから政策提言まで異なるレベルの文書を発表してきた。

SDP発展の過程における現場、政策、研究の関係性は、通常の開発援助に見られるトップダウンの流れとは異なっており、「各援助機関が経験に基づき実施した活動が大きいうねりとなり、政策体系を動かす『現場から政策へ』力を発揮した稀有な例である」(岡田・山口、2009)と説明される。実際に2006年には、一連の動向を概説した“Sport for Development and Peace -From Practice to Policy-”が発表されており、このタイトルからも現場の実践が政策に反映されていた他の開発分野とは逆方向の流れが明らかである。この中で「研究」には、現場と政策をつなぐ役割が求められ、現場で「何となくいい」と捉えられていたスポーツを開発の一分野として確立させていくための一翼を担っていた。

3)SDP 研究の拡大と拡散

2000年代半ばに入り、現場や政策策定の過程で蓄積された「研究」が用いられる機会が増加し、SDP分野の総説が発表され始めた2010年頃から様相が変化してきた。個別の事例検証に加えて、SDP分野の発展の流れを掴むための「政策研究」「組織論研究」「開発動向分析」などが行われ、同時に様々なレベルにおける「評価」の要素を含んだ研究が多く登場した。後に振り返ると、コルター(2008)の

“Sport-in-Development -A Monitoring and Evaluation Manual-”は、具体的な評価の「指標」を提示した点で先駆的であり、ある意味ではSDP研究のスタート地点であったと言えるかもしれない。

ウィルソン(2014)は、「開発と平和のためのスポーツとして研究や実践が行われてきた分野は、近年、成熟してきている」と動向を分析している。SDP第一世代とも言える「エヴァンゲリスト」たちがSDP分野の拡大を目指し、目標を達成した証として“SDP-critics”と呼ばれる第二世代が生まれており、批判的な論考や関係する議論自体がエヴァンゲリストたちの目指した理想とも言えよう。

4. まとめ

SDP研究の拡大は、研究者の立ち位置や他分野との相違といった様々な議論を生み出している。あるべきスポーツの姿、あるべき開発の姿は、当然ながら国や地域、時代や個人によって異なり、簡単に答えが出るものではない。かつて、現場と政策を結ぶ役割を期待されていた「研究」には、これらと一定の距離を置きながら批判的にSDPを考察することも求められている。また、実務のレベルで言えば、我が国が発信するSFTが、SDP分野のさらなる拡大に貢献するのか、拡大のうねりの中で埋没するのか、はたまた先駆例で生まれた課題を踏まえて、日本型のあらたなSFTを提案するのかという点について注視していく必要性が高い。我が国におけるSDPは、実務、研究共に始まったばかりである。

【参考文献】

- Coalter, F. (2008) *Sport-in-Development: A Monitoring and Evaluation Manual*. London: UK Sport.
Darnell, S. (2012) *Sport for Development and Peace: A Critical Sociology*, London: Bloomsbury
SDPIWG (2006) *Sport for Development and Peace International Working Group -From Practice to Policy*, New York: Sport for Development and Peace International Working Group.
SDPIWG (2007) *Literature Reviews on Sport for Development and Peace*, Toronto: University of Toronto.
Wilson, B. (2014) Middle-Walkers: Negotiating Middle Ground on the Shifting Terrain of Sport, Peace and Development, Young, K., Chiaki, O. (eds), *Sport, Social Development and Peace*, Emerald, pp.19-43.
Young, K., Chiaki, O. (2014) *Sport, Social Development and Peace*, UK: Emerald.
岡田千あき・山口泰雄(2009)「スポーツを通じた開発－国際協力におけるスポーツの定位と諸機関の取り組み－」, 神戸大学大学院人間発達科学研究科『神戸大学大学院人間発達学研究科研究紀要』第3巻第1号, 39-47頁
岡田千あき(2015)「国際社会における『スポーツを通じた開発と平和』の20年－我が国のスポーツ・フォー・トゥモロー政策の発展に向けて－」大阪大学大学院『人間科学研究科紀要』第41巻, 印刷中

伝統的チームビルディングの発達ダイナミズム — 広島県高校野球のエスノグラフィーによる考察 —

高柿健（神奈川大学経営学研究科博士課程）

1. 研究の目的

戦後の甲子園の舞台を沸かせ、覇権を争った“四国四商”に代表されるように平成の時代に入り、伝統公立高校は相次いで低迷した。進学校化、私学の台頭などその理由は多々考えられるが、一番の理由は伝統校の持つイデオロギー・ブランドの型が時代に適応できず、受け入れられていないことである。かつての強豪校・伝統校の強みは“〇〇野球”といったチームビルディング、戦術の“型”のブランドとそれに対する選手の情緒的コミットメントであった（特に公立校においては精神性が重視された）。ダイバーシティの時代の進展に伴い、選手のコミットメントが功利的なものへと変化し、伝統公立野球部の強みの型と大きく乖離してしまったのである。

この伝統校の危機的時代に対応するチームビルディングがどのようなプロセスを経て発達していくのかを、エスノグラフィーの文脈で明らかにすることが本発表の目的である。比較事例として、創部（1889年）から武士道（精神）野球のイデオロギーを継承するも、現在低迷している広島商業野球部（公立）と100年を超えるライバル関係にありながら、理不尽な伝統儀礼を排除し、現代気質をうまく取り込み、選手の“能力”を強みに戦う広陵野球部（1911年創部の私立）を取り上げる。また第三のチームの型として伝統校がひしめく広島県にありながら、戦略的方法論の改革によって創部間もなく甲子園出場を達成した総合技術の取り組みを紹介する。ここでは近年の「もしドラ」ブームに見られるように高校野球と相性のいい組織経営学を分析枠組みとして採用した。

2. 研究の方法

高校野球の参与観察、フィールド調査によるエスノグラフィー、広島商業、広陵の『野球部百年史』を中心とした文献調査、広島商業、広陵、総合技術の監督（元監督も含む）、OBに対してチームビルディングに関するインタビュー調査を実施した。以上の研究方法を採択した理由としては発表者が“組織経営”を研究対象とする経営学の研究者であり、伝統高校野球部出身、20年の高校野球指導者、教諭、中小企業診断士として組織経営の当事者経験を持ち、松澤（2014）がいう「研究的臨床実践」が可能であったためである（広島商業在学時代には甲子園優勝、指導者（総合技術）として甲子園初出場を経験した）。

3. 結 果

広島商業と広陵は同じ明治時代からの百年余りの伝統組織（チーム）であるが、公立と私立といった設立形態の違いからチームの編成原理が異なっている。それぞれの人材獲得能力の違いから広島商業は集団主義の「平均底上げ型」、広陵は能力主義の「一点豪華型」のチーム編成を行ってきた。

伝統校である両チームの野球には底流に武士道（精神）があるが、特に広島商業は能力の差を補うため、この“精神”を重視した。これは1924年（大正13年）の甲子園初優勝時の監督石本秀一氏がチームづくりの柱に「真剣刃渡り」などの精神修養トレーニングを重視したことにルーツをもつ。

広島商業は1973年（昭和48年）春・選抜準決勝で広商（精神）野球を駆使し、作新学院・江川卓投手を破り、その夏5度目の全国制覇を果たす。昭和49年の金属バット導入に伴うパワー野球への転換期にも、ブレることなく広商野球（精神野球）を貫抜き、1988年（昭和63年）再び全国の頂点に立った。ただし、その後、平成に入り低迷期を迎えている。

一方で広陵は平成2年に就任した中井哲之監督が伝統チームを改革し、平成3年の春の選抜大会優勝をきっかけに、甲子園で優勝2回、準優勝1回の躍進を遂げた。中井監督は「まっすぐに生きろ」「男らしく」といった青春ドラマに出てきそうなフレーズで選手と接する。そして競争環境におかれた青年期の選手には難しい「ありがとう」「ごめんな」を素直さのキーワードとして指導する。この「わかりやすい」コミュニケーションの基本の徹底がチームの凝集性を高めた。中井監督はリーダーシップのPM理論というM機能（集団維持能力）に秀でた監督なのである。

その結果、それまで戦績的に追いつかなかった広商を逆転し、広島県のトップチームとなった。チームの編成原理でいえば、一点豪華型のチームが平均底上げ型の特徴である集団主義の要素を取り込み、チームの効力感を高め勝利したのである。

広島商業の野球「広商野球」は全国の高校野球の象徴たる型として武士道野球を継承し、伝統を守り続けた。現況としては超越的なメンタル強化のアプローチが困難な時代となり、伝統を守り続けた広島商業のような平均底上げ型チームは近年低迷している。これはこれまでの栄光の歴史がディスアドバンテージとなり「有能性のわな」、「イノベーションのジレンマ」が生じているとも考えられる。

こうした状況を打開するためには伝統の型を超克し、メンタル+αの戦略的方法論といった新たなチームビルディング・マネジメントの型の創出が必要であると考えられる。これを実践したのが総合技術高校であった。

ライバル校ひしめく激戦地広島にありながら、2011年(平成23年)、総合技術高校は創部6年目(伝統がほとんどない)に中国地区代表として春の選抜大会に出場した。総合技術は公立高校であるため、私立強豪校とのフィジカル面の差をメンタル面で埋めるという点では、従来と大きく変わらない。しかしながら基本的な能力育成に集中する一方で費用対効果が悪いトレーニングや目標設定は敢えて「割り切り」、制約条件から詰め切れない部分はリスクコントロールするといった合理的なマネジメント手法で勝利した。この結果は伝統よりも方法論によって勝利した事実と捉えることができる。第三の型はこれまでの延長ではない新たなイノベーションの型なのである。

総合技術は高校野球のオーディエンスに依存するドラマツルギー問題もチームマネジメントに利用し、あえて「演じる高校野球」を許容した。このように伝統校ができない“妥協”を許容したチームづくりで甲子園出場を成し遂げたのである。総合技術の戦略的方法論はあくまでも伝統に対抗したチームビルディングの一例でしかないが、イノベーションが求められる伝統的競技における危機的環境を打開した一例だということもできる。

[主要参考文献]

広島商業高校野球部百年史(2000) 広島商業高校野球部百年史編集委員会

広陵高等学校野球部百年史(2012) 広陵高等学校野球部百年史編集委員会

松澤和正(2014)「『研究的臨床実践』の可能性と試みー生きていることのエスノグラフィに向けてー」

『スポーツ社会学研究』第22巻第2号 2014, 創文企画 pp.39-52

江刺正吾・小椋博(1994)『高校野球の社会学』世界思想社

Goffman(1959) Presentation of Self in Everyday Life, Doubleday&Company, Inc (石黒 毅訳『行為と演技』誠信書房, 1974年)

中井哲之(2014)『ともに泣き、ともに笑う 広陵高校野球部の真髄』ベースボールマガジン社

Christensen・C(1997) The Innovator's Dilemma Harvard Business School Press (伊豆原 弓訳『イノベーションのジレンマ』翔泳社, 2001)

高校サッカー界における公立高校サッカー部の変容

魚住智広（北海道大学大学院修士課程）

1. 報告の目的

本報告の目的は、高校サッカー界における学校運動部活動（以下、「部活動」と略す）の位置づけの変容を論じることである。具体的には、ときに選手 13 人という少人数で部活動を運営していた札幌市の公立高校サッカー部を調査対象とし、彼らのスポーツ実践を規定する高校サッカー界の力学を明らかにしたい。

現在、全国の高校サッカー部が出場できる大会として、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校サッカー選手権大会、高円宮杯 U-18 サッカーリーグという 3 つの大会が行われている。前二者は高校サッカー部のみが出場する大会であるが、後者は高校サッカー部だけでなく、J リーグに加盟するプロサッカークラブのアカデミー（育成組織）を含む民間クラブチームも出場可能である。すなわち高円宮杯 U-18 サッカーリーグは、部活動、民間クラブチームを問わず第 2 種（高校生年代）に登録されたすべてのチームが出場できる唯一の大会として位置づけられ、2011 年度から開催されている。

しかし、本報告の調査対象であるサッカー部を含め、札幌市の公立高校サッカー部の多くは高円宮杯 U-18 サッカーリーグに出場していない。2013 年度、全国高等学校総合体育大会の札幌支部予選に出場し、高円宮杯 U-18 サッカーリーグに出場していない 28 チームのうち、24 チームが公立高校サッカー部である。2014 年度にはさらに 2 チーム増え、26 の公立高校サッカー部がこの大会に出場していない。なぜ彼らは高円宮杯 U-18 サッカーリーグに出場しないのか。報告者は公立高校サッカー部の選手たちと部活動をともにすることで、この問いへの解答を試みた。

2. 先行研究と本報告の視座

部活動に関する先行研究の多くは、部活動が単にスポーツを行うだけの場ではなく、教育の場であるべきだという信念に基づいて行われてきた。換言すれば、機能主義論的な立場から、教育を目的としたスポーツ実践の場としての部活動の成立を目指すものである[Coakley, 2001 : 417-455]。そのため、部活動の過熱化や勝利至上主義、二極化（高度化志向／大衆化志向）[内海, 1998: 52-75]は、教育の場としての部活動の機能を低下させる課題として議論されてきた。

しかし、札幌市の公立高校サッカー部が示した高円宮杯 U-18 サッカーリーグへの不出場は、彼らの強い大衆化志向によって規定されたものとは言い切れない。たとえば、本報告の調査対象であるサッカー部に所属する選手たちは、他の大会での勝利を目指して 1 日 3 時間、週 6 日行われる練習に日々取り組んでいた。つまり、従来の高度化志向／大衆化志向という二項対立的構図を用いて、単に高度化志向＝大会出場チーム（私立高校サッカー部）、大衆化志向＝大会不出場チーム（公立高校サッカー部）という等式を当てはめることは、公立高校サッカー部が持つ合理性を曲解してしまう危険性を孕んでいる。

公立高校サッカー部のスポーツ実践を把握しきれない理由の一つは、これまでの部活動研究が競技の固有性を看過し、部活動を一枚岩に論じてきたことである。少年サッカークラブの変遷過程に着目した後藤貴浩は、小学校から部活動が存在する熊本県を事例とし、2006 年以降熊本県サッカー協会に登録された熊本市内の民間クラブチームの数が部活動の数を上回ったと報告している。後藤はこの理由として、日本サッカー協会による指導者資格制度の導入により、部活動が協会登録を外れ、競技志向の強い児童

の受け皿として民間クラブチームが拡大したと指摘している[後藤, 2014: 188-216]。

本報告で着目した高円宮杯 U-18 サッカーリーグはリーグ戦方式で実施される。このリーグ戦は 4 月から 9 月まで長期間にわたって行われており、トーナメント形式で実施される他の大会とは異なっている。そのため高円宮杯 U-18 サッカーリーグの開催要項には、参加資格として「連日の試合に耐えうる健康体であること」と明記されている。また試合の審判が「各参加チームに割り当て」られることも当大会の特徴である[札幌地区サッカー協会, 2014]。したがって、審判資格を有する指導者がいないチームは審判を確保しなくてはならない。この規則により選手に審判資格を取得させるチームもある。報告者は、日本および各地域のサッカー協会が高校サッカー界全体に要請するこうした「クラブの論理」が部活動に漏出し、それに耐えうる私立高校サッカー部と選手数や審判を確保できない公立高校サッカー部の差異が、大会への不出場という形で現出したのではないかと、という仮説を設定した。

3. 調査対象と調査方法

調査対象は札幌市の公立 A 高校サッカー部である。A 高校サッカー部は、2001 年に同部史上初めて札幌支部予選を勝ち上がり北海道大会に出場したが、北海道大会に進出したのはその 1 度のみであり、過去の成績からも強豪とはいえないだろう。A 高校にはスポーツによる推薦制度や特待生制度は存在しないため、サッカー部に入部する選手数や選手の競技レベルは年次によって大きく異なる。高円宮杯 U-18 サッカーリーグの前身である JFA プリンスリーグ U-18 には 2008 年度以降出場していない。

報告者は、A 高校サッカー部で 2011 年 12 月から 2013 年 6 月までの約 1 年 6 か月、週 6 日の練習と練習試合、公式試合のほぼすべての日程で外部指導者として参与観察を行った。報告者の外部指導者としての役割は練習メニューの管理や試合に出場する選手の決定であり、練習および練習試合のスケジュールは顧問教員が決定した。また外部指導者を退任してから 2013 年 12 月までの約半年間、追加調査としてインタビューを行った。インタビューの対象者は外部指導者として指導した選手だけでなく、A 高校サッカー部の卒業生も含まれている。

なお、事例の詳細報告は、当日発表で行う。

4. 参考文献

Bourdieu, P., 1987, “Programme pour une sociologie du sport” in *Choses dites*, Éditions de Minuit.

(石崎晴己訳, 1991, 「スポーツ社会学のための計画表」, 『構造と実践』, 藤原書店, 272-290)

Coakley, J., 2001, “Sports in High School and College” in *Sport in society*, seventh edition, McGraw-Hill Companies, Inc., 417-455

後藤貴浩, 2014, 『地域生活からみたスポーツの可能性』, 道和書院

甲斐健人, 2000, 『高校部活の文化社会学的研究』, 南窓社

中澤篤史, 2014, 『運動部活動の戦後と現在』, 青弓社

札幌地区サッカー協会, 2014, 「高円宮杯 U-18 サッカーリーグ 2014 北海道札幌ブロックリーグ 開催要項」, (2015 年 1 月 31 日取得, http://www.sfa-net.jp/2_2014_U-18TakaSapBlock.html)

内海和雄, 1998, 『部活動改革』, 不昧堂出版

Wacquant, L., 2004, *Body & Soul*, Oxford University Press. (田中研之輔ら訳, 2013, 『ボディ & ソウル』, 新曜社)

我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐる一考察

鈴木秀人(東京学芸大学)

1. 研究の目的

大阪市の高校で、バスケットボール部の主将であった生徒が、顧問教員の度重なる体罰を苦に自殺するという痛ましい事件から2年余りが過ぎた。この事件をきっかけに、我が国の学校運動部に見られる暴力的行為の存在は大きな社会問題となり、体育・スポーツ関係者を含む多くの人々がこの問題について発言をしている。

もっとも、これまでも運動部員が死に至るような事件が起きる度にこの問題は繰り返し議論されてきたのではあるが、事件から暫く時間が経過すると同様の事例がまた起こり、そして同じような議論が繰り返されるというのが言わば我が国の運動部の歴史とも言える。一時ほどの活発な議論が聞かれなくなるとともに、運動部におけるかかる行為を肯定的に捉えるかのようなテレビ番組さえ見受けられる現状は、再びこのような歴史を繰り返しつつあるようにも見える。

本研究は、こういった歴史に終止符を打つべきであるという問題意識に基づくものであるが、考察の焦点を、我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツに当てる。いつ、どのようにしてその問題が生じたのかを明らかにすることは、問題の再発を防ぐ道筋を見出す上で重要な情報となりうるからである。そして、少なくない人たちが共有してきたかかる行為のルーツをめぐる俗説に注目することで、なぜ運動部の中から暴力的行為が無くならないのかを、これまでの議論とは異なる視点から明らかにすることが本研究の目的となる。

2. 「軍隊起源」という俗説

実は巷では、運動部の暴力、またその行使の基盤となっている監督と選手間や上級生と下級生間の封建的な上下関係は、旧軍隊の行動様式にそのルーツがあるという俗説がかなり以前から存在している。

これには、日本の社会全体がミリタリズムに染まっていた1930年代後半から学校全体がそういった方向へ変容していく中で運動部にも軍隊のやり方が広まっていったとする「戦前起源説」と、敗戦後になって軍隊経験者がそこでの理不尽な上下関係を含む行動様式を運動部へ持ち込んだとする「戦後起源説」がある。前者としては教育学者の城丸章夫の見解が、後者としてはスポーツ評論家の川本信正の見解がその代表例となろう。しかしながら、これらは何れも、実証的に確かめられたものとは言えないのである。

3. 旧教育制度における運動部の実態

そこで本研究では、同一年齢層に対して多様な学校種が並存していた旧教育制度の特質を踏まえ、戦前・戦中から敗戦直後の時期における旧制高等学校、私立大学予科、師範学校等々の運動部経験者の聞き取り調査を行った。そこから見えてきたのは、軍隊起源説が言うような実態が当てはまる場合と当てはまらない場合が混在するという複雑な実相であった。

例えば旧制高等学校においては、「血へドを吐くような」猛練習の中にも暴力的な行為は一切なかったこと、1930年代に特に運動部の変質は見られなかったこと、戦後に消滅した軍関係学校から高等学校へ編入学してきた軍隊経験者がその経験を持ち込むようなことも見られなかったことから、「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまらない事例として理解された。

その一方で、当時の高校生と同じ年齢に当たる学生が進んだ私立大学の運動部には、戦前期に既に軍隊まがいの暴力的行為が見られたとともに、敗戦後の時期においても、軍隊帰りの上級生たちがその経験を運動部

に持ち込んだ事実があったことが、ある大学野球部の部史から確認することができた。つまりここでは、「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまるということになる。

師範学校については、これまでも指摘があるように、軍隊式の寮生活の中で求められる厳しい上下関係が存在していて、それを前提にした上級生の暴力が戦前期から見られたが、そういった状況は敗戦を境に大きく変容したことが明らかになった。

4. 「軍隊起源説」を共有するメカニズム

以上のような把握の後に、本研究で焦点を当てたいポイントは、多くの人々がなぜ長い間この説を共有してきたのか、あるいは共有できたのか、ということである。

まず、体育関係者（その大半が運動部の指導者である）がそれを共有してきたことについては、運動部におけるかかる問題の責任を、現在の自分たちとは完全に切り離れた旧軍隊の所業とすることで、自らの責任を転嫁してきた面があるのではないかという視点を本研究では提起する。

次に、その他の多くの人々もそれを共有してきたことについては、軍隊に起源があるという説明を許し、またその説明を半ば共有する、即ち「運動部とはそういうもの」と考える人々の認識を背景に存続してきた我が国の運動部の在り方には、我々の社会のある面での成熟度が反映されているのではないかという視点を提起したい。

これは、軍隊には国境を超えた共通性が認められる一方で、それぞれの国の社会および精神的風土を特色づけている文化の違いによってかなり著しい特質も見られるのであり、我が国の軍隊の在り方には、「軍隊外の市民社会の成熟度が反映されざるをえない」とする、軍隊研究の知見に学びつつ導いたものである。

5. まとめ

このように考えると、運動部の暴力的行為に関するこれまでの先行研究が明らかにしてきた、体罰を受けた者はそれを否定するより肯定する者が多い（だから体罰は繰り返されるというメカニズムが存在する）という事実は、個々人の体罰経験の受け止め方の次元の問題として捉えるだけではなく、私たちの社会全体が運動と暴力の関係をいかに捉えるのか、その考え方に関わる成熟度を反映した結果として見る必要があると思われる。

元プロ野球選手の桑田真澄は、運動部に見られるこの問題に反対する発言を精力的に行った一人であるが、氏の発言が注目を集めるのは、彼が優れた実績を持った選手だったからであり、裏を返せば、優れた選手、強い選手になるには多少の体罰や厳しい上下関係がある運動部経験が必要だと考えている多くの人々がいるからこそ、強い選手だった人がそれに真向から反対したことが注目を集めると言える。

そこには、強くなるための猛練習とそれを導く監督や上級生の暴力を明確に区別することができない、あるいは区別しない、我々の社会のある面での成熟度が見え隠れしてはいないだろうか？ 日常の何気ない会話の中に出てくる、「あの人は体育会系だね」といった表現が意味するところを、こういった点からも検討してみたい。

文献

- 1) 鈴木秀人 (2014) 運動部における体罰のルーツを問い直す、体育科教育、62(3) : 68-71.
- 2) 鈴木秀人・鈴木聡・坂本拓弥 (2014) 我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究、東京学芸大学広域科学教科教育学研究研究成果報告書、Pp.28.
- 3) 鈴木秀人 (2015) 体育教師と体罰－軍隊起源説を超えて、体育科教育、63(1) : 28-31.

* 本研究発表は、上記1) 2) 3) の内容の一部に新たな知見等を加えてまとめなおしたものである。

運動指導場面における運動共感のメカニズム —主観視点映像と客観視点映像から想起される運動感覚の相違から—

信原智之（岡山大学大学院・修士課程）

1. 問題の所在と目的

教師が子どもを指導する場面では、子どもの実態に合わせた指導を行わなければならない。ゆえに、教師にとって子どもをよく「見る」ことは重要であろう。つまり、そういう意味でいえば、教師は行為者なのである。

金子（1998）は、運動指導の際、学習者の動きを物体の動きに置き換えて分析し、冷ややかに観察することを厳しく批判し、「共感して見る」ことが指導の原点であるとしており、運動指導の際に、見ている者が運動を行っている者と同じ動きの実施感覚を共有すること（金子の言葉を借りれば「運動共感」）が重要であるとしている。

このことに関連して、小丸（2014）は、スピードスケートのコーチである結城匡啓の「潜り込み」というコーチングについての考察の中で、この「潜り込み」というコーチングにおいて、コーチが選手の中に「潜入」（ここでは、コーチが選手と一緒に滑っている感じとしている）して思考しているという。このことから、運動指導の際に指導者は、運動者がどのような感覚で運動を実践しているのかなどを、運動者の運動感覚世界から捉える姿勢が必要であるということがわかる。つまり、運動指導について考える際、運動者の側に立たなければならないこと、そして、行為者の側から運動者を如何に捉えるかということに焦点を当てる必要がある。

一方で、プロ野球ロッテの岡田外野手の目線でプロの守備の技が体感できるという動画がネットで配信され（2014年10月）大きな話題を呼んでいるなど、近年、映像技術の発展に伴い、行為者が何を見ているのかを疑似体験できるような主観視点映像を目にする機会が増えた。檜山（2011）は、紙漉熟練者の伝統技能を伝承するために熟練者の主観視点映像、特に視聴覚のみを学習者に提示するだけでも、学習効果が高められることを示唆している。つまり、その映像から得た熟練者の視聴覚から、学習者は熟練者の「運動感覚世界」に入りこみ、熟練者の世界を迫体験することで、技能が高まったのではないかと推察されているのである。このことを踏まえると、運動者の主観視点映像を見ることによって、その運動者の「運動感覚世界」に入りこんで物事を捉える姿勢が形成されと考えられる。

以上のことから、運動場面において指導者という行為者が見ている世界を分析することの必要性が窺える。しかし、運動指導場面のことを考えると、指導する行為者である教師が運動者の主観視点映像を見た際に、そもそもどのような意味付けをしているのかということはまだ十分に明らかにされていない。つまり、指導者という行為者が運動者の主観視点映像をどのように見ながら、意味付けているのかということを教師という行為者の側からアプローチしていく必要がある。

よって、本研究では、教員志望学生が運動場面の主観視点映像と客観視点映像を見た際に、どのように意味付けをしているのかということと比較することを通して、如何にすれば運動者の「運動感覚世界」に入り込むことができるかについて言及することとする。

2. 研究方法

運動場面の主観視点映像と客観視点映像を用いた実験を計画し、その中で半構造化インタビューを実

施し、質的なデータとして処理を行った。また、本実験を行う前に予備実験を行った。

3. 実験概要

実験に入る前に、フェイスシートに対象者の基本特性となる情報を記入させた。そして、被験者に予め実験の流れ(映像を見た後、質問に答えること)を説明してから実験を行った。運動場面（器械運動とバスケットボール）の主観視点映像を見た後、客観視点映像を見る群を「主・客群」とし、客観視点映像を見た後、主観視点映像を見る群を「客・主群」とした。また、被験者の共感性の傾向を調べる必要があると考えられるため、鈴木（2008）の共感性尺度を用いた質問紙を用意した。

4. 結果とまとめ

右の表は被験者が映像を見て、想起した運動感覚などをまとめたものである。また、以下は本研究で得られた知見をまとめたものである。

① 客観視点映像を見た後に主観視点映像を見た群の運動感覚の認識の特徴

客観視点映像を見た後に主観視点映像を見た方が、被験者はより多くの運動感覚を想起していたことが明らかとなった。

② 主観視点映像を見た後に客観視点映像を見た群の運動感覚の認識の特徴

主観視点映像を見ることによって、運動者の世界を疑似的に経験し、運動者はどのようなことが認識でき、どのようなことが認識できないかということが理解できる。このことから、主観視点から運動を捉えるだけでは不十分であるという意識が生まれ、運動者を多角的な視点から捉える必要性を感じていたということが明らかになった。

③ 客観視点映像と主観視点映像を見る順序性

主・客群と客・主群の群間での比較によって、主・客群の方が運動感覚をより想起していた。このことから、客観視点映像と主観視点映像を見る順序によって、運動感覚の認識が異なるということが明らかになった。

④ 共感性の高低による運動者の認識の相違

共感性得点に顕著な差が見られた被験者の認識の違いについて、得点が低い被験者は運動者との心理的距離をとって、「観察者」的立場から動きや結果について注目していた。得点が高い被験者は運動者と自分を重ねて、運動者を捉えるなど、「運動者」的立場から注目していたが、この被験者は「自分だったらどうするか」という自己指向的な認識過程で運動者を捉えていた。従って、共感性得点が高ければ、必ずしも相手の立場に立って思考すること（他者指向的な認識過程）ができるとは限らないということが示唆された。

器械運動(客観)							バスケットボール(客観)						
群・被験者	質感	没入	他運	身感	自運	経験	質感	没入	他運	身感	自運	経験	
客・主 S	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	
客・主 N	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
客・主 T	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	
客・主 Y	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	
客・主 O	○	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
客・主 M	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	
主・客 S	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
主・客 W	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
主・客 A	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	
主・客 M	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	
主・客 K	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	

器械運動(主観)							バスケットボール(主観)						
群・被験者	質感	没入	他運	身感	自運	経験	質感	没入	他運	身感	自運	経験	
客・主 S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
客・主 N	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
客・主 T	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
客・主 Y	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
客・主 O	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	
客・主 M	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	
主・客 S	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	
主・客 W	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	
主・客 A	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	
主・客 M	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	
主・客 K	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	○	

運動習慣および運動指導経験が筋力トレーニングの動員部位認識に与える影響 ー運動指導者の必要性についてー

大下和茂（九州共立大学 スポーツ学部）

1. 研究の背景

アメリカ・スポーツ医学会のフィットネス流行予想 (Worldwide Survey of Fitness Trends^注) において、「筋力トレーニング」は常に上位に位置し、トレーニングによる筋力の維持・増強は、老若男女を問わず注目されていると解説される (Thompson, *ACSM'S Health & Fitness Journal*, 2013). 筋力トレーニングのうち、スクワット (本研究ではバックスクワットのことを指す) は最も一般的な種目と言われており (Chiu & Burkhardt, *Strength Cond J*, 2011), National Strength & Conditioning Association では、スクワットは適切な監督の下で正確に行うことが傷害予防に繋がり多くのスポーツパフォーマンスを高めると声明を出している. しかし、スクワットは最も一般的な種目であり、スポーツ選手のみでなく多くの者が適切な監督の有無を問わず行っている可能性がある. 大筋群を多数動員するスクワットは単関節運動と異なり、運動に対する理解が乏しい状態で行うと主動筋が正しく意識されない可能性や好ましくない動作で行われている可能性がある.

2. 大学生の運動習慣がスクワットの動員部位認識に与える影響

そこで本研究は、まず、大学生男女 320 名を対象に、スクワットの認識について記述式の質問紙調査を集合調査法で実施した (有効回答 270 名). 調査項目は、運動実施状況、スクワット実施頻度、そしてスクワットの動員部位に関する 3 項目であった. 集計の結果、運動習慣 (= 1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上、1 年以上継続して行っている者. 厚生労働省, 国民健康・栄養調査) の有無によりスクワットの実施頻度に有意な差はあるものの、運動習慣がない場合でも、ほとんど (約 90%) がスクワットを実施した経験を有していた (図 1). スクワットの動員部位認識について、運動習慣に関わらず、ほとんどがスクワットにより大腿部を鍛えていると認識していたが、臀部は運動習慣のない者の約 70 % に動員認識がなく、運動習慣のある者でも半数以上は動員認識がなかった (図 2). これらの結果は、運動習慣の有無に関わらず多くの者にスクワットは実施されているが、その運動方法は必ずしも適切に理解されていない可能性を示している (大下ら, *日本生理人類学会誌*, 2014).

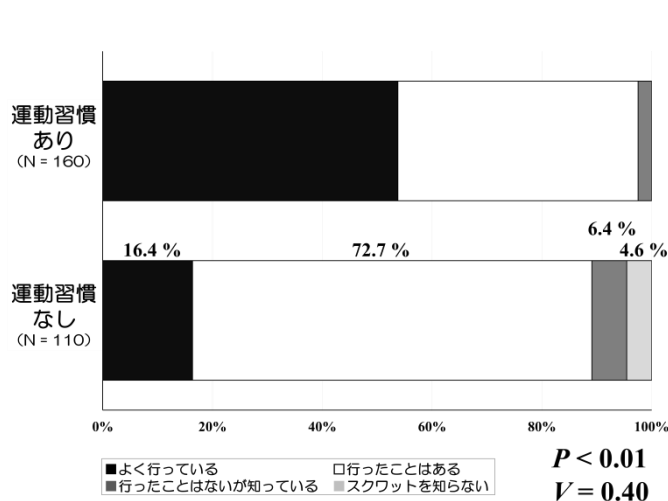


図 1 運動習慣の有無とスクワットの実施状況

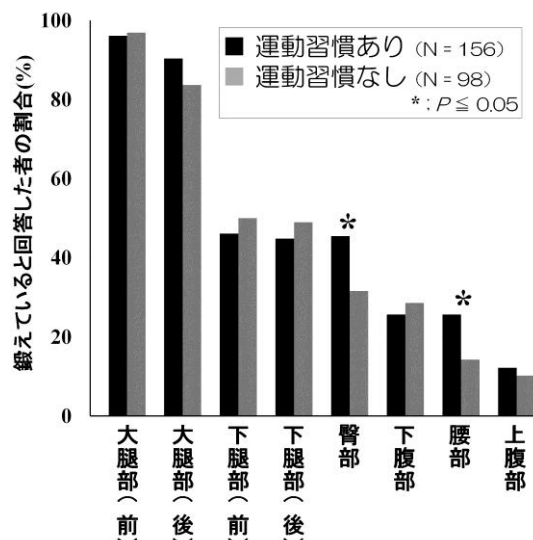


図 2 運動習慣とスクワットで鍛えていると思う部位

3. トレーニング指導経験がスクワットの動員部位認識に与える影響

次に、これらの認識が適切なトレーニング指導を受けることによって異なるのかを明らかにするため、大学生 490 名に記述式の質問紙調査を集合調査法で実施した。調査項目は、運動実施状況、スクワット実施頻度、トレーニング指導経験そしてスクワットの動員部位に関する 4 項目であった。回答に不備があった者および運動習慣がない又はスクワットの実施経験がない者を除いた 309 名を調査対象とした。集計の結果、スクワットの実施頻度は、専門家からのトレーニング指導経験の有無により有意な差は認められなかった。すなわち、スクワットの実施頻度は、ウェイト・トレーニングの指導経験に影響なく同程度の頻度で行われていることを示唆している。スクワットの動員部位認識は、大腿部前面、下腿部、腰部、背部などの動員認識に指導経験による有意な差は認められなかったが、臀部および大腿部背面の動員認識は指導経験のある者に比べ、ない者で有意に低く ($P \leq 0.05$)、Cramer の効果量は中程度であった ($V = 0.13$) (図 3)。

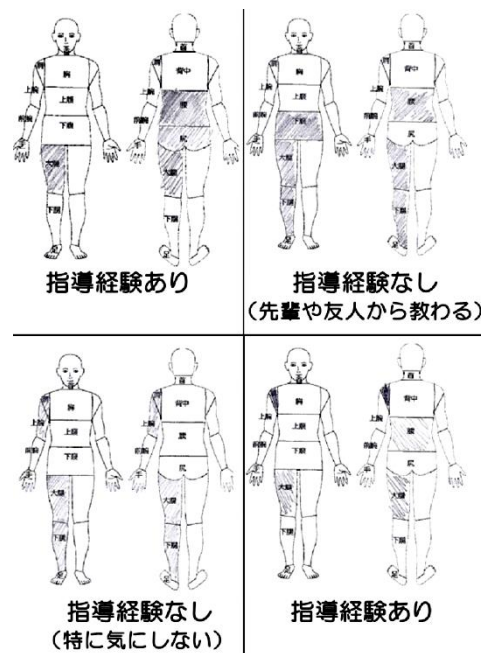
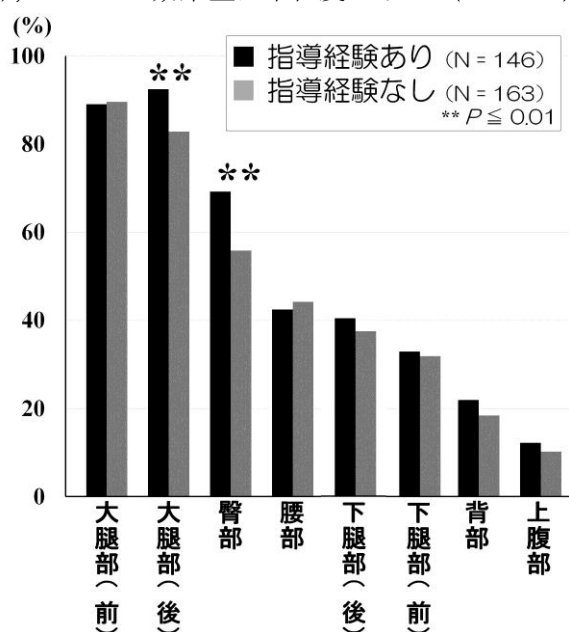


図 3 ト

レーニング指導経験とスクワットで鍛えていると思う部位

図 4 スクワットで鍛えていると思う部位の回答例

4. 考 察

本研究では実際の動作を観察していないが、運動習慣のない者やトレーニング指導経験のない者にみられるスクワットを大腿部のみのトレーニングと認識している場合、股関節が使用されず膝関節中心のスクワットを行う傾向にあるとの指摘がある (小笠原, 2013)。膝関節中心のスクワットは、膝が前方に位置するほど膝関節への負担が大きくなり膝関節の慢性的障害に繋がる可能性がある (石井, 2009)。そのため、本研究の結果は、適切な指導者の下でのトレーニング実施が必要であることを示唆している。しかし、図 4 に一例を示す通り、トレーニング指導経験があったとしても、臀部が認識されない場合もあることも認識しておかなければならない。

5. 結 言

Worldwide Survey of Fitness Trends 注において、学識や経験が豊富なフィットネス専門家が常に上位に挙げられ、単に運動方法を教示できるだけでなく、適切な知識を有した指導者が世界的に求められている。本研究は、スクワットを例に筋力トレーニングにおける指導者の必要性を示す一拠を示したと言える。

(注) 毎年、世界各地のフィットネス業界関係者を対象に行われる、翌年に流行すると思われるフィットネス関連予測のアンケート調査。2013 年の調査では 3815 名が回答。

1. 研究の目的

わずか人口 2,300 万人の島国・台湾にとってオリンピックで国民にもっとも期待されている種目と言えば何といっても野球である。野球は台湾人にとって栄光と誇りであり、共通の記憶でもある。石をボールに、竹をバットにして練習を積んだ紅葉少年野球チームの奇跡は、まだ多くの台湾人の記憶に新しい。野球は貧しかった時代から今日まで、常に台湾人とともにあった。19 世紀の末、日本の植民地だった台湾に白球が持ち込まれて以来、百年余り、野球は台湾の人々を魅了してきた。特に、中華人民共和国が国連に加盟したことにより、それに抗議する中華民国（台湾）が国連から脱退し、国際社会における二つの中国の立場が逆転した 70 年代に、野球の国民的英雄は外交危機に直面する台湾社会や苦境に陥る台湾人に自信や台湾人アイデンティティをもたらし、これ以上ない国威発揚として機能した。

その中で、台湾のメディアが取り上げた「国民的英雄」の代表的な例と言えば王貞治である。王は台湾の国民的英雄イメージ形成の背景には、1972 年以後の数年間で中華民国と断交する国が相次ぐことによって中華民国は国際的に孤立することになった外交危機、中国の正統性を激しく争っていた 60、70 年代の中華民国にとって、王貞治は絶対に中国共産党に立ち向かう「反共英雄」である必要があった。

女優の翁倩玉（ジュディ・オング）と囲碁の林海峰氏とともに「日本の三宝」と呼ばれてきた野球の王貞治は、確かに台湾の野球界に大きな貢献があるし、現在も中華民国の国籍を保持し続けているが、台湾では生まれ育ったわけではないし、台湾に対して「祖国」というアイデンティティを抱いているとは考えにくい。にもかかわらず王は台湾国民の中で「国民的英雄」との存在感が大きく、台湾野球選手にとって憧れの偉大な「我が国のヒーロー」である。

1980 年代に入ると、台湾の経済発展及び兩岸関係の緩和とともに、国民的英雄が国民の自信や民族自尊心を呼び起こす役割としての機能は小さくなりつつあり、共匪に対抗する「反共英雄」としての役割も与えられなくなった。それと共に国民的英雄、日本プロ野球の「外国人選手枠」の拡大と相まって、台湾人選手の日本へ大量輸出期が始まった。日本プロ野球「外国人選手枠」の規定により、支配下選手は 1980 年までの 2 人から、81 年から 95 年までは支配下選手 3 人となった。96 年からは人数制限が撤廃された。

そのため、80 年代はじめの高英傑（南海 80-83）、李來發（南海 82-83）以降、来日する台湾人選手が相次いでいた。その後、中日ドラゴンズの守護神として活躍した郭源治、外国人では最高の 117 勝をあげている郭泰源（元西武）、入団以来 5 年連続二ケタ勝利をあげた莊勝雄（元ロッテ）と、88 年に「呂ブーム」を巻き起こした呂明賜（元巨人）など、いわゆる「二郭一莊一呂」の台湾勢が、新しい国民的英雄時代の幕をあけた。日本人にとっての日本人メジャーリーガ松井やイチロー、サッカーの中田と同じように、彼らの海外での活躍ぶりは、野球人気の高い台湾で国民の関心事であり、もう一種の国威発揚としての機能を果たした。

そして、現在最も代表的な国民的英雄の役割を果たしているのは王建民である。王建民は WBC 台湾代表の練習に現れると、球場に殺到した大勢のファンは、ヤンキースで 2 年連続 19 勝を挙げた国民的大スターに「王建民！加油！（頑張れ！）」と絶え間ない声援を送り続けており、「王フィーバー」を巻き起こした。王建民が、第 1 ラウンドのオーストラリア戦、第 2 ラウンドの日本戦で 6 回無失点と好投。06、07 年にヤンキースのエースとして 19 勝を挙げた実力を発揮し、今回、台湾代表が WBC で快進撃する最大の原動力となって、国民的英雄の健在ぶりを見せることができた。そこで、本研究では、『台湾のメディアが取り上げた国民的英雄～王貞治から王建民にかけて』について分析したい。

2. 研究の方法

①マスコミ取り上げ方の比較

時代が変わると共に、国民的なスポーツ英雄としての役割、マスコミの取り上げ方も変わる。しかし、王建民は王貞治と同様に、国威発揚のシンボルであることには変わりがない。王建民は Yankees 時代の 2006、07 年には 2 年連続で 19 勝をマーク。メジャー通算で 61 勝をあげており、「台湾之光」と呼ばれるように、野球界に限らず、台湾において NO・1 のスポーツ英雄である。今まで、郭源治、郭泰源など日本プロ野球界で実績を残した台湾人選手が出て来たが、メジャーリーグではそのような台湾人選手が現れることはかつてなく、また現れるとは皆思わなかった。しかし、王建民の活躍により、「我々もできるぞ」と台湾の野球選手のみならず、台湾国民にも自信を与えた。これらの理由より、2013 年 WBC において王貞治と王建民の初対面時の報道を含め、記事を通じてマスコミからの取り上げ方を比較する。

②テレビ中継の影響力（日本主流からメジャー主流へ）

1980、90 年代に台湾での野球テレビ中継は日本プロ野球を中心に放送していたが、2000 年以降はメジャーリーグの放送が主流となった。このような野球テレビ中継変化は海外でプレーする選手の認知度、日本主流からメジャー主流などへの影響が大きいと考えられる。

③モダンスポーツヒーローとポストモダンスポーツヒーロー

モダンスポーツヒーロー＝王貞治、ポストモダンスポーツヒーロー＝王建民との分類が考えられる。

王貞治は代表的なモダンスポーツヒーローと言えるだろう。「台湾の国民的英雄」や「在日最大の台湾人スター」というイメージを台湾社会に定着させた王貞治は、中華民国政府にとって、外部の共産党に対抗する「自分側の英雄」という存在だけではなく、台湾内部において大衆を教化するモデルでもあり、台湾社会に縁をもつ最大のスポーツヒーローである。一方、人々の模範的モデルとして存在したモダンスポーツヒーローと異なり、ポストモダンスポーツヒーローは「商品化されたヒーロー」であり、モダンスポーツヒーローと対照的な存在である。デニス・ロッドマン、マイケル・ジョーダン、中田英寿らと同じく、王建民もモダンスポーツヒーローである。

3. 結 果

二つの中国が「中国人正統性」をめぐる激しく争っていた時代から、台湾本土化政策によって形成され、「台湾は中国の一部ではない」という「台湾人意識」が強くなってきた現在にかけて、台湾人の政治的意識の中の「他者」は「中華人民共和国」であることには変わりがない。それに対して、スポーツ（野球）の中での「他者」は野球がマイナースポーツである中国ではなく、いまや「日本」になったのである。

80 年代以後、台湾社会にとって「中共」からの脅威と経済的不安の減少とともに、王貞治の国民的英雄の輝きもやや褪せてきた。そして、王貞治及び「二郭一莊一呂」の引退などの「我々の旅日英雄」時代の終焉とともに、現在海外に輸出する台湾人選手の夢の舞台も、王貞治に憧れて日本にやってきた「二郭一莊一呂」と異なり、世界一の舞台—メジャーリーグへ飛んでいく傾向がある。つまり、台湾人にとっての日本プロ野球は、かつての憧れあるいはモデルとしての存在から、「我々=台湾」に対する「彼ら」という存在となった。

21 世紀の台湾メディアによって生み出された「われわれ＝王貞治」、「彼ら＝長島」の言説はその現象を説明するといえるだろう。このような現象についても、これまで以上に重点をおいて検討をする必要があると考えられる。

Producing the Modern Body Representation of Chinese Elite Olympians: 1984-2012

Yiyin DING (Waseda University)

Key words: Body, representation, Chinese elite Olympians, 1984-2012

Despite the growing interest in and research on the representation of sports in China, limited research has been done on the production side of the representation, namely the cultural intermediaries and the sports journalists behind the limelight. This paper is part of a larger research project on the body representation of elite athletes, in particular comparative analysis of the body representation between Chinese and foreign athletes in the selected Chinese print media since the 1984 Olympic Games. This paper discussed the site of production of representations of the bodies of elite Chinese Olympic athletes from 1984-2012, through semi-structured interviews with 12 Chinese sports journalists from major Chinese media companies and one foreign correspondent in China. The interviews were conducted in the months of September, October, and December 2012 and January 2013.

The interview questions mainly drew from results of a content analysis of the discourses on the bodies of Chinese athletes and non-Chinese athletes, which showed that Olympic coverage in China tends to mark western athletes as physically stronger than Chinese athletes and Chinese athletes as physically superior than fellow East Asian athletes. The interviews investigated the prevalence of this frame in the site of production of the representation, and how sports journalists operate under the double control of the policy regarding sports production within their current media company and the regulation of the State.

シンポジウム・学生フォーラム

研究委員会企画シンポジウム(1)「スポーツと政治」

「スポーツ立国戦略」と東京 2020 オリンピック・パラリンピック

【趣旨】

昨年学会大会における「政治とスポーツ」シンポジウムでは、五輪招致計画や招致決定後の組織委員会などにスポーツ関係者、競技者などスポーツの当事者の「声」が反映されていないのではないかという点が指摘された。その理由の一つとして、スポーツそのものの価値、またオリンピック理念、レガシーなどが浸透していない、軽視されているのではないかということが考えられる。2020 年東京大会開催に当たっては、スポーツや文化の祭典という側面ではなく、都市開発、経済発展、あるいは競技力向上という名のメダルの獲得目標が強調されがちである。スポーツ基本法が制定されたといっても、日本におけるスポーツや身体文化をどのように構築していくのかの具体的な政策は見えてこない。そこで、今大会のシンポジウムでは、今後の日本のスポーツの方向性に影響を持つと考えられる「スポーツ立国戦略」をはじめとするスポーツ政策に、オリンピック・パラリンピックの理念、レガシー等はどうのように位置づけられているのか、それらの戦略や政策と 2020 年東京五輪はどのような関係にあるのか、という点に焦点を当てて議論したい。

【登壇者】

キーノート・スピーチ Peter Donnelly (University of Toronto, Canada)

シンポジスト 中村祐司(宇都宮大学) 田中暢子(桐蔭横浜大学)

コメンテーター 飯田貴子(帝塚山学院大学)

コーディネーター 坂なつこ・高峰修

【キーノート・スピーチ要旨】

Power, Politics, and the Olympic Games: Vancouver 2010 and other cases

Peter Donnelly

Canada and Japan have each hosted three Olympic Games – one Summer (Tokyo 1964; Montréal 1976) and two Winter (Sapporo 1972; Calgary 1988; Nagano 1998; Vancouver 2010). Now Japan will host another Summer Olympics (Tokyo 2020).

Hosting a major sports event such as the Olympic Games brings together a great many actors, each with different and sometimes competing interests. Most research focus has been on the “usual suspects” – various levels of government, and national and international corporations in their interactions with the International Olympic Committee (IOC).

However, in this paper I will consider a second axis of power that has received less attention in the scholarly literature: this includes (1) the International [Sport] Federations (IFs); (2) the Organizing

Committee (OCOG), and the international cohort of experts they hire to ensure that specific tasks necessary to organizing the Games are accomplished; (3) security agencies, who now help to shape the form of the Games and the way that athletes and spectators experience them; and (4) various protest groups, whose influence tends to be more indirect.

【報告要旨】

2020 年東京五輪の政策をめぐる政治・行政の相克と融合 —政府、準政府組織、競技団体、市場、メディア、地域の乖離と交錯—

中村祐司（宇都宮大学）

2020 年東京五輪の政策（以下東京五輪政策）をめぐる政治と行政の関係の特徴や、市場（企業など）や地域（市町村・都道府県など）をアクター群とみなした場合の組織間関係の特徴は、「相克」「融合」「乖離」「交錯」に集約されるように思われる。

政治が東京五輪政策に求めるのは、代表選手の活躍による国家威信の向上、国民の一体感の醸成、国民意識の国家への求心力、政権与党への支持の強化、東京五輪開催が提供するハード面（競技場・交通アクセス等の関連施設の建設など）とソフト面（集客イベントや外国人観光客の増加、IT 市場の拡大といった経済効果など）の様々な恩恵や果実である。メダル獲得による恩恵は生涯スポーツ領域にも滴っていくとする好循環論は、生涯スポーツ軽視の批判に対する政治の側からの防御ではないか。報告では、諸アクターが織りなす目的達成に向けた行動を対象に、具体的な事象を指摘しつつ明らかにしたい。

障害者スポーツから問う 2020 東京パラリンピック大会

田中暢子（桐蔭横浜大学）

1964 年東京パラリンピック大会は、日本の障害者スポーツの起源などと称されるなど、その後の日本の障害者スポーツ、医療福祉政策に多大なる影響を与えたことは周知の通りである。

そして 2012 年のロンドン大会は、競技大会として明確なアピールをしたことで世界から称賛を集めた。加えて、英国国内では、障害者アスリートへのスポーツ支援システムが構築され、選手が選手としての支援を受けることができる競技環境が整備された。国際パラリンピック委員会委員長の Sir Craven（インタビュー, 2009; 2014）は、パラリンピックとは「障害を持つアスリートの世界最高峰の競技大会」とであると主張する。では、こうした歴史を踏まえ、2020 東京パラリンピック大会はどのような大会が期待されているのか。障害者スポーツの先進国の事例も交えながら、障害者スポーツを取り巻く政策動向とともに報告したい。

研究委員会企画シンポジウム(2)「スポーツと教育」

スポーツの教育力

ー学校スポーツの正課化は日本の教育に何をもたらすのか？ー

1. シンポジウム開催の趣旨

この20年ほどの間に、日本の高等教育機関には「体育」ではなく「スポーツ教育」に比重を置いた学部が増えました。それと並行して、中等教育機関においても伝統的な「普通科」や「商業科」等と同等の専科として「スポーツ科」が置かれることが増えています。これらの変化と同時に、2000年代以降の入試改革により推薦入試枠の拡大があったこともあって、人によっては学力入試の洗礼を受けることなく、大学卒の学歴を修める事例が出て来ています。そうした事実を、総体として我々はどう評価すべきでしょうか？

これまで学校教育では、若干の揺らぎはあったにしても、スポーツ(クラブ)活動は教育課程外のものとして、正課外に位置づけられてきました。それに対し、高校でのスポーツ科の増設は、スポーツ活動を正課の授業に組み込む動きとして解釈できます。しかもこの変化は、大学の学部に(体育学部ではなく)スポーツ系学部が新設されるようになった事情とも重なるところがあります。以前は高校でも大学でも「体育」こそが正課の授業内容でしたが、いずれも「スポーツ」という社会的な広がりのある実践を中心にカリキュラムが編成されるようになってきています。

スポーツのもつ社会的な広がりというのは、スポーツ社会学者にとってはその研究主題であって、なじみ深いものですが、それ以外の分野の研究者や教育者にとって、はたしてその意義はどこまで認知されているのでしょうか。スポーツの価値を信じる者の一人として、学校スポーツの正課化は明らかに時代のニーズと合致していますし、スポーツには体育に限定されない教育力があると主張したい気持ちもあります。しかしその一方で、急激な教育環境の変化にスポーツ関係者は本当に対応できているのか、検証の必要も感じています。本シンポジウムは、正課化された日本のスポーツ教育の現状を明らかにすると同時に、今後目指すべき方向について示唆を得る機会として企画したものです。

2. 登壇者と司会

シンポジスト: 友添秀則氏(早稲田大学スポーツ科学学術院)

原祐一氏(岡山大学大学院教育学研究科)

平尾誠二氏

(神戸製鋼コベルコスティーラーズ総監督兼 GM・関西大学人間健康学部客員教授)

司会: 西山哲郎氏(関西大学)

3. 各シンポジストの報告概要

① 友添秀則氏 「大学スポーツの変貌とスポーツ系大学・学部」

2000 年以降、「スポーツ」を冠した大学・学部・学科が多く生まれるようになった。現在では、44 の私立大学が採用している。一方、「体育」を冠した大学・学部・学科は 10 私立大学と劣勢である。この傾向は今後も強まるだろう。この背景には、1970 年代以降のスポーツの市民権獲得や産業構造の変化によるスポーツニーズの増大が挙げられる。さらに、少子化によって大学進学率が低迷し、規制緩和で急増した大学にとって、スポーツはプレゼンスを高め、受験生獲得の重要なツールと考えられるようになった。大学でのスポーツの意味変容は、解決し難いアポリアを突きつける。本発表では、大学におけるスポーツの変貌、学業との両立問題、早大の取り組み等について話したい。

② 原祐一氏 「『学校』で『スポーツ』を教えることをめぐる潜在的機能」

近年の高校、大学入試では、「夢追い」型の進路形成(荒川, 2009)がなされているという。このような中で、「スポーツ」はいかに位置づけられるのであろうか。課外活動ではなく、正課化されることによってどのような潜在的機能が存在するのかについて「夢見る身体」と関連づけながら考えてみたい。

③ 平尾誠二氏 「これからの社会におけるスポーツの教育的価値」

今、我々はこれまでに経験したことのない新しい潮流に直面している。それは深刻な少子高齢化、そして急速なグローバル化である。今までの経験則では計り知れない近未来を乗り越えていくために、教育でもよりタフな人づくりが必要になってきている。スポーツの持つ、教育的な価値をこれからの時代にどう活かしていくかを皆さんと共に考えてみたい。

※本シンポジウムは、日本スポーツ社会学会会員以外の方にも無料で公開されます。

後援： 堺市、堺市教育委員会、産経新聞社、日本リスクマネジメント学会
日本スポーツ体育健康科学学術連合、(株)コノミヤ

研究委員会企画・学生フォーラム

世話人：下竹亮志(筑波大学大学院) 熊澤拓也(一橋大学大学院) 松宮智生(国士舘大学)

- ◆ 日時 2015 年 3 月 23 日(月)16:30～18:00
- ◆ テーマ 運動部活動研究の現在と展望
- ◆ 登壇者 内田 良(名古屋大学)
中澤篤史(一橋大学)
- ◆ コメンテーター 下竹亮志(筑波大学大学院)
- ◆ 司会 熊澤拓也(一橋大学大学院) 松宮智生(国士舘大学)

昨年、北海道大学で開催された日本スポーツ社会学会第 23 回大会では、「スポーツと教育の場における体罰の位相」と題したシンポジウムが行われた。このように、2012 年 12 月に起こった桜宮高校バスケットボール部の体罰問題を皮切りに、今運動部活動はあらためて世間の注目を集め、多方面で議論がなされている。こうした、「いま、ここ」において問題化されている現象に対して、その原因を糾弾したり、声高にあるべき姿を対置するのではない語り口で、研究者は「社会問題」にどのように関わっていくことができるだろうか。

登壇者のお一人である内田良先生(名古屋大学)は、社会構築主義の立場から「児童虐待」について研究されてきた教育社会学者であり、2009 年には『「児童虐待」へのまなざし—社会現象はどう語られるのか』(世界思想社、日本教育社会学会奨励賞)を上梓されている。近年は、学校リスクを論じる視角から学校における事故、とりわけ「柔道事故」について論じられており、2013 年の『柔道事故』(河出書房新社)が注目を集めている。また、学校リスクに関して情報を提供するウェブサイトである「学校リスク研究所」を主宰されるとともに、「柔道事故」についてマスメディア等でも積極的に情報発信をされておられる。当日は、「児童虐待」から「柔道事故」へと研究対象が変化していった経緯をお話いただきながら、社会問題を研究対象として取り上げる意義や、研究者としての立ち位置と社会問題との距離感などについてご講演いただく予定である。

しかし他方で、社会問題化されて以降も体罰は後を絶たず、それらが運動部活動において根強く存続していることを我々は知っている。さらには、既存の運動部活動研究において体罰に限らず勝利至上主義、封建的組織運営、非科学的練習、少数精鋭主義等の問題も指摘され、批判され続けてきた。すなわち、日本の運動部活動は様々な問題を抱え、その状況が批判されながらも、学校教育の一環として多くの人が関わっているのである。そうであるならば、問題を含みながらも現在まで大規模に成立している運動部活動という現象そのものに着目し、その現象を社会学的に読み解く意義を考えることもまた重要だろう。

もう一人の登壇者である中澤篤史先生(一橋大学)は、なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのかという問いのもと、運動部活動という現象を純粋な研究対象として社会学的に説明・理解されようとしてきた研究者である。2014 年には『運動部活動の戦後と現在—なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』(青弓社)を上梓されている。当日は、著書の内容を踏まえつつ、これまでの運動部活動研究を総括した上で、その問題をあらためてご指摘いただき、ご自身の研究方法論も含めて、運動部活動という現象を社会学的に捉える意義についてお話いただく予定である。

本フォーラムでは、近年において運動部活動に関する著作を出版されている内田先生、中澤先生のお二人をお招きし、運動部活動という現象やそれを取り巻く社会問題を社会学的に読み解くことの意義を探ることから、運動部活動研究の現在をあらためて整理するとともに、その展望を模索したい。

【参考文献】

＊ 本フォーラムがより実りのあるものとなりますよう、ご登壇いただく中澤先生、内田先生の著作を参考文献として挙げさせていただきます。参加を予定されている方は、ご一読の上ご参集いただければ幸いに存じます。

- ・ 内田良, 2013, 『柔道事故』河出書房新社.
- ・ 中澤篤史, 2014, 『運動部活動の戦後と現在—なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社.

【登壇者紹介】

内田 良(名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授)

1976 年生まれ。名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程満期退学。博士(教育学、名古屋大学)。愛知教育大学教育学部講師を経て、2011 年 4 月より現職。主な業績として、『「児童虐待」へのまなざし—社会現象はどう語られるのか』(世界思想社、2009、第 4 回日本教育社会学会奨励賞)、『柔道事故』(河出書房新社、2013)、共著に『知識伝達の構造—教育社会学の展開』(世界思想社、2008)、『教育改革を評価する—犬山市教育委員会の挑戦』(岩波ブックレット、2006)、論文に『「虐待」は都市で起こる—『児童相談所における虐待相談の処理件数』に関する 2 次分析』(『教育社会学研究』76 卷、第 3 回日本教育社会学会奨励賞)など。また、学校におけるスポーツ事故、転落事故などの研究成果をもとに、ウェブサイト「学校リスク研究所」を運営。

中澤篤史(一橋大学大学院社会学研究科専任講師)

1979 年大阪府生まれ。東京大学大学院教育学研究科修了。博士(教育学、東京大学)。主な業績として、『運動部活動の戦後と現在—なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』(青弓社、2014)、共著に『よくわかるスポーツ文化論』(ミネルヴァ書房、2012)、『部活動—その現状とこれからのあり方』(学事出版、2006)、論文に「なぜ教師は運動部活動へ積極的ににかかわり続けるのか—指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究」(『体育学研究』56 卷 2 号、日本体育学会平成 24 年度学会奨励賞)など。

(文責: 下竹亮志 筑波大学大学院)

日本スポーツ社会学会第 24 回大会実行委員会

委員長:杉本厚夫 (関西大学人間健康学部)

委 員:石坂友司 (奈良女子大学生活環境学部)

黒田 勇 (関西大学社会学部)

永井良和 (関西大学社会学部)

西山哲郎 (関西大学人間健康学部)

森 仁志 (関西大学人間健康学部)